

平成25年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成25年6月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 5時07分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	小口久男
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	羽石徳雄
環境課長	小川祥一

都市建設課長

福 田 光 宏

上下水道課長

樋 山 洋 平

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

堀 江 功 一

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

大 鐘 智 夫

書 記

小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（佐藤雄次郎） 皆さんおはようございます。また、傍聴席の皆さん、大変御苦勞さまで。

昨日は、サッカーの日本代表がワールドカップブラジル大会に出場を決めました。大変今後の活躍を期待するものであります。

開会前に場内の皆様に申し上げます。議場内は撮影、録音等につきましては禁止をしておりますが、本日はとちぎテレビの撮影と録音及び下野新聞社等の撮影を許可しておりますので、お伝え申し上げます。

それでは、ただいまから会議を始めます。ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤雄次郎） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

通告に基づき10番水上正治議員の発言を許します。

10番水上正治議員。

〔10番 水上正治 登壇〕

○10番（水上正治） 皆様おはようございます。早朝から御苦勞さまでございます。私は10番水上正治でございます。きのう那須烏山市の市議会第6代の議長に就任されました佐藤雄次郎議長から、発言の許しを得ましたので一般質問を行います。そして、改めて佐藤雄次郎議長御就任おめでとうございませう。と同時に、議会のまとめ役としての活躍を御期待申し上げます。

さて、昨年12月26日、民主党中心の政権から自公連立政権への交替によって安倍内閣が誕生したことは、皆さん周知のとおりであります。安倍内閣はアベノミクスと称し、20年間に及ぶデフレからの脱却を達成するために、3本の矢を柱とする経済政策を提唱し、日銀法の改正までを視野に入れたことで、国内だけでなく世界からも注目を集めているところであります。特に、アメリカのオバマ大統領初め多くの先進国の識者や政府関係者から支持されている一方、隣国の韓国や中国などからは批判も出ております。

現実には円安株高になり、潤う会社がある反面、デメリットの物価上昇によって経費の増大に苦しむ会社も出てきております。このところの円や株の乱高下が非常に気になるところでありますけれども、この先、日本経済が回復して末端の国民、とりわけ本市民に還元されることを期待したいと思っております。

それでは、通告に従って質問いたします。まず、市長の政治姿勢についてであります。1つ目は任期を5カ月残しておりますけれども、今任期の市政をどのように感じているか。その総括を伺うものであります。

2つ目は、本日もテレビカメラまで入って取材するほど関心の高い次期市長選への対応をお伺いするものであります。

そして3つ目は、任期はあと5カ月ほどありますけれども、今後、その任期までの市政をどのように進めるおつもりなのかを伺うものであります。

大谷市政、現在の2期目は平成21年11月にスタートいたしましたが、それから1年5カ月目の平成23年3月11日午後2時46分、未曾有の東日本大震災によって本市においても甚大な被害が発生してしまいました。それまでの1期目は合併した2町間の融和融合に力点を置いたことから、他市の合併には見られないような早さで組織や団体が整理統合されました。

2期目の今期もマニフェストに基づいて計画を着実に実行していたさなかの出来事でもありました。しかし、大谷市長は市職員と一丸となり、厳しい財政の中、市民の目線に立って精力的に復旧復興に向けた市政を行ってきたと思っております。

そのような状況下であることから、後援会としても三たび市長を目指してほしいとの願いから、去る5月25日には烏山地区の支部長会議を開催して、組織の拡充を図ったようであります。これを取材した記者によって翌26日の日曜日に一部の新聞に幹部の話としての報道はありましたが、いまだ市長自身の表明がございません。よって、この場において、議会はもちろん、市民の皆様や関係者に対して出馬の意思を明確にされることを期待するものであります。

次に、地積調査事業の実施についてであります。地積調査事業は国土法に基づき実施する国、県が行う基本調査、国が行う土地分類調査と水調査と同じくするものであります。この地積調査事業は、南那須町は昭和49年度からの38年間、烏山地区も少しおくれて昭和54年度からの34年間の歴史があります。この調査によってつくられる成果品は土地、行政の中核をなすのですが、議会等では評価されることも少なかったということもありましたので、あえて今回、質問をいたします。そこで、本市の調査予定面積のうち、進捗率はいかほどかをお伺いします。

次に、調査によって作成された成果品は標値によって数学的につくられることから、多岐にわたった活用ができると思われませんが、本市においてはどのような活用が行われているかをお

伺いするものであります。

次に、南那須の大金地区において、かつて民間の開発業者が造成したニュータウンの対応について伺いするものであります。この分譲地はもともと地図不存地区であったことから、地積調査事業においては地区外扱いとしてその周りを調査したようであります。そこで問題なのが、地図不存地区とのことです。土地の登記簿は存在するんですけれども、不動産登記法第14条を根拠に備えなければならないはずの地図が存在していませんので、その登記簿を特定することができないからであります。

私は震災直後、そのニュータウン内の班長さんから、図面がないことで自治会内で被災した家屋の修繕のために銀行から融資を受けられず困っている人がいるんですけれども、私としてはどうしようもないとの話を聞きました。この問題は市役所の責任ではありませんが、市役所としてできる限りの支援は行ったようでありますけれども、さらにいい対応があるかどうか伺いするものであります。

次に、通学路対策についてであります。近年は車社会の肥大化や時ならぬ変質者の出現により、通学に伴う危険がふえる傾向にあります。一昨年、鹿沼市において徒歩通学の列にクレーン車が突っ込み、一度に6人もの尊い命が失われたことは記憶に新しいことであります。このように、歩いているときが一番危険にさらされやすいと思われませんが、本市においては危険箇所や危険と思われる環境のところがあるのかどうかについて伺いいたします。もし、あったとするならば、今後の対策をどのようにするつもりかも伺いいたします。

次に、マイクロバス、すなわちスクールバスの利用状況についてであります。スクールバスへの乗車は、基本的にはスクールバス管理規則によって行われていると思われれます。しかしながら、少子化により、児童や生徒が減少した現在では、どのような運行が行われているのかを伺いするものであります。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは10番水上正治議員から、市長の政治姿勢について、地積調査事業の実施について、そして通学路対策について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、第1番目の市長の政治姿勢についてお答えをいたします。まず、大谷市政2期目の総括であります。早いもので那須烏山市が誕生いたしまして間もなく8年が経過しようとしています。平成17年に那須烏山市の市長として就任した際は、地域の垣根を取り払い、市民の融和融合に心血を注ぎますとともに、市民生活に直結をした行政サービスの向上に努め、

インフラ整備や行財政改革を推進してまいりました。また、その任期途中で策定をいたしました総合計画ひかり輝くまちづくりプランの実現に向けて、スタートを切ったところでもございます。

平成21年11月に就任をいたしました2期目は、引き続き教育、福祉、医療、保健など、いわゆる市民の生活優先を基本としながら、総合計画の着実な推進に努めてまいりました。さらに、経済危機、健康危機への適切な対応あるいは地方分権改革の積極的な推進を柱といたしましたマニフェストを定めまして、市政を運営してまいりました。

中でも、本市を初め全国的に深刻化する少子高齢化対策は最重要課題と位置づけ、さまざまな方面から取り組みを展開してきたところでもあります。その結果、次代を担う子供たちを健やかに育むための教育では、小中学校の耐震化や体育館整備、全学校の全クラスにエアコンの設置、学校給食センターの整備など、教育施設の整備充実に一定の成果を残しますとともに、英語特区認定に続きまして、教育課程特例校認定による英語コミュニケーション科の設置など、あるいはサタデースクールなど特色のある地域教育力の向上を図ってまいりました。

また、誰もが安心して暮らせる地域づくりのための福祉、医療分野では、子ども医療費助成制度の拡充、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成制度の創設、発達相談対策の充実、すこやか推進室の設置、結婚から妊娠、出産までの支援体制の充実など、子育て支援制度を充実させますとともに、那須南病院を中心といたしまして地域医療体制の整備を図ってまいりました。

さらに、障がい者福祉対策といたしまして、あすなる作業所を移転新築し、多機能で複合的な高齢者福祉施設ふれあいの里事業を創設するなど、高齢者福祉施設の拡充にも努めてきたところでもあります。

そのほか、地方分権に対応いたしました行財政のスリム化を図りますとともに、リーマン・ショック以来、疲弊して縮小してまいりましたこの地域経済対策、雇用対策あるいは農商工連携による雇用機会の拡大、特産品の開発、中小企業振興資金の充実、企業誘致、定住促進対策、国、県と連携をいたしました雇用支援対策の推進、幹線道路の整備による利便性の向上などを進めてまいりました。

特に、ライフラインの整備では、地域住民の皆さんの最も要望、陳情の多い道路整備事業につきまして、道整備交付金などの有利な国庫補助事業を取り入れ、あるいは独自のふれあいの道事業を活用した市道の拡幅、整備事業を積極的に推進をしてまいりました。また、地域密着型公共交通網といたしまして、デマンドタクシーの試験運行を開始したところもございます。

以上のように、マニフェストに基づく各種事業をおおむね順調に展開をしている矢先に見舞われましたのが、国内観測史上最大を記録いたしました東日本大震災であります。本市におき

ましても震度6弱を記録いたしまして、2名の尊い犠牲者を出したほか、市内全域で家屋の損壊、ライフラインの甚大な被害を受け、一部の公共施設は壊滅的な損害を受けたところであります。

この災害によりまして、計画してまいりましたハード事業を一時凍結をしたほか、被災者支援、仮設住宅の設置あるいは原発事故に伴う放射能汚染の健康被害への対応、産業への影響、観光施設の閉鎖、公共施設の補修など、市政運営を大きく左右するほどの影響を及ぼしたところであります。

あの未曾有の大震災から2年余りが経過して、おおむね被災からの復旧は進められてまいりましたが、これを教訓といたしまして、市政におきましては安全・安心のまちづくりが大きな課題となったのであります。

このように私が2期目に就任をしてからは、大きな波瀾含みの3年7カ月でございましたが、総括いたしますと、厳しい状況の中、1つ1つの政策課題をひとまず着実に推進してきたつもりであります。

次に、次期市長選についてであります。ただいま2期目を振り返って自分なりの総括を申し上げました。その中でも、大震災の影響でやり残した政策課題もございます。また、新たにやり遂げねばならない政策課題も浮かび上がっておりますことから、このまま身を引くのは志半ばという気持ちであります。また、幸いにして、健康にも恵まれ、支援の声もいただいているところでございます。

既に、5月26日付の下野新聞におきましては、本日の一般質問を前に、心ならずも報道がなされてしまいましたが、来る10月の那須烏山市長選挙には、小さくてもキラリと光る那須烏山市の実現に向け、再び出馬させていただきたいと考えておりますので、御支援、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、任期最終年としての取り組みであります。ただいま申し上げましたように、これまでやり残した仕事、そして大震災等の自然災害を経験して、新たに浮かび上がった政策課題がございます。その中でも、特に未来を見すえたプロジェクトを目に見える形に仕上げるために、今年度の初めに知恵と協働のまちづくりプラン11プラス2を発表いたしました。

これは中央公園整備や市営住宅等整備、橋梁長寿命化修繕計画、資料館整備、体育館整備といったハード事業、一方、デマンド交通、農商工連携、JR烏山線沿線観光振興対策、環境基本計画、文武両道教育、国史跡である長者ヶ平官衙遺跡基本構想などのソフト事業、さらに耐震結果を受けてその対策が必要になった庁舎整備問題、大震災で計画の凍結が続きました道の駅問題について、検討委員会を組織し、市民との協働により、あり方を検討するものであります。

これから任期満了までの5カ月間、これらのまちづくりプランに一定の方向性を出しますとともに、関連する公共施設再編整備計画の策定を進めてまいりたいと考えております。また、ことしが初年度となります総合計画後期基本計画につきましては、その実現に向け最優先で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、地積調査事業についてお答えをいたします。まず、調査予定面積と実績であります。本市に地積調査事業は、旧南那須町が全体面積81.56平方キロメートルに対しまして河川や圃場整備区域等を除いた68.89平方キロメートルを計画面積といたしまして、昭和49年度から開始をしており、旧烏山町は全体面積92.86平方キロメートルに対しまして76.20平方キロメートルを計画面積として昭和54年度から開始いたしました。

平成17年の2町合併によりまして、那須烏山市といたしましては全体面積174.42平方キロメートルに対しまして145.09平方キロメートルを調査予定面積といたしております。

現在は、基本的に旧町単位に各一地区を区域といたしまして地積調査を実施しておりますが、県道の改修箇所や河川改修予定地区において地図混乱地区がある場合等、烏山土木事務所からも要請を受けてスポット的に調査をすることもあります。

ことし4月1日現在の進捗率は旧南那須区域が88.16%、旧烏山区域は62.87%でありまして、市全体では108.64平方キロメートルの調査が完了し、進捗率74.88%となっております。

今後の予定でございますが、旧南那須区域は曲田、大里、輪之内、森田、小埜、高瀬の8.16平方キロメートルが未調査地区として残っておりまして、計画では平成31年度まで要するものと考えております。旧烏山区域は大木須、向田、落合、野上、神長、市街地の28.29平方キロメートルの未調査地区として残っております。旧南那須町区域が完了すれば旧烏山町区域を2班編成で対応したいと考えておりますが、市街地の調査が残っておりますので、早くても20年程度は要するものと考えております。

なお、県内では、昭和38年に旧黒磯市、現在那須塩原市ですが、調査を開始をし、平成24年4月1日現在、1町が調査完了、17市町で調査実施中でございます。また、2町で調査を中止しておりまして、着手率は76.9%でございます。26市町中20市町が着手、このような状況となっております。平成23年度末の進捗率は調査対象面積4,916.33平方キロメートルに対して995.51平方キロメートルが調査済みで、進捗率は20.2%であります。

次に、調査実施後の成果の活用であります。現在、宇都宮地方法務局烏山支局に備えられて

おります土地に関する記録の多くは、明治時代の地租改正によってつくられた地図、公図をもとにしたものでございまして、測量技術の未発達によりまして土地の実態を正確にあらわしているとは言えないものであります。

地積調査は、現在の高度な測量技術によりまして、1筆ごとの土地についてその所有者、地番、地目の調査、境界及び地積に対する測量を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に作成する土地の基礎調査でありまして、調査後の成果は同烏山支局に送付され、備えつけの地図も登記簿が書き改められます。その後、同烏山支局の地図や登記簿が書きかえられますと、土地所有者のほか、市の税務課、農政課、農業委員会へ調査の書類が送付されます。

地籍調査を行いますと、住民間や官民間における境界紛争等トラブルの未然防止に役立ちます。

2つ目、市のまちづくり等の計画立案が容易になります。

3つ目、安心して土地取引ができ、経済活動の円滑化、活性化につながります。

4つ目、道路改良や河川改修事業など公共事業の円滑な実施に寄与することができます。

5つ目、土砂崩れ、水害等の災害時、現状復旧を迅速に進めることができます。

6つ目、固定資産税への課税が現状に即して行われ、税の公平化につながりますなどの効果がございます。

このため、市におきましては、地籍調査事業の実施によりまして、土地情報の共有化が図られ、税負担の公平化、農地利用集積の推進、道路改良の推進、まちづくり施策の計画立案、文化財保護区域の指定、道路災害や農地災害時の復元の迅速化など、行財政の円滑な遂行のために基本となるものでございます。

さらに、この土地家屋調査士によります分筆登記や宅地建物取引主任者による土地取引、行政書士による開発関係書類等の整備など、民間事業者においても有効に活用されておりまして、その成果は官民間問わず非常に重要な役割を果たしているものと認識をいたしております。

次に、丸井産業が開発した大金ニュータウンにつきましてお尋ねがございました。当該地は大金地区といたしまして、市街地及び山岳を一体に地籍調査することで計画を進めておりましたが、土地を所有する事業者が地籍調査事業完了前に住宅地造成事業を計画したものであります。平成9年には、土地利用に関する事前指導要綱に基づき、旧南那須町と当該事業者及び地権者の間で、大金ニュータウンに係る住宅地造成事業及び農地造成事業並びに用地施設等の維持管理に関する協定書を締結し、開発が始まることになったために、当該計画に係る区域を大金地区の地積調査事業から除外することとしたものであります。

なお、当該地区を調査するにあたりまして、宇都宮地方法務局烏山支局で調査をいたしましたところ、法務局備えつけの公図がなかったために、公図以前に作成された字限図を参考に調

査することにしておりました。

以上のような経過で、当地区は地籍調査区域外となりましたが、大金ニュータウンの現状を調べましたところ、事業者が分譲するにあたり、土地家屋調査士に委託をし分筆登記に伴う地籍測量図を作成して、法務局への登記を完了しておりました。しかし、このうち何筆かは分筆にあたり、最初に全体面積を測量し、地図訂正、地籍校正を実施する必要がありましたが、訂正せずに分筆を繰り返したために登記簿面積と残った土地の面積に差異が生じております。登記簿や地籍測量図等は完備されておりますが、これを修正するには残っている地番について地図訂正、地籍校正を行い、登記簿と現地の面積を統一する必要があるという状況でございます。

通学路対策につきましては教育長答弁とさせていただきます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 水上議員から通学路対策について2点御質問いただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず、徒歩通学に伴う危険箇所の有無と今後の対策であります。現在、通学路の安全対策としては、学校や保護者等からの要望や意見があった場合、国・県道については烏山土木事務所、市道は都市建設課、その他必要に応じ那須烏山警察署などと速やかに協議し、対策を講じているところであります。工事を必要とする場合、即座に対応ができないときは、児童、生徒への指導徹底などを応急対策を講じた上で道路管理者等に対策を要望しております。

平成24年度には、文部科学省、国土交通省、警察庁3省合同による小学校における通学路の交通安全の確保の徹底の通知を受けまして、同年10月に教育委員会、小学校関係者、烏山土木事務所、都市建設課、那須烏山警察署が合同で小学校通学路の安全点検を行いました。

その結果、改善が必要な危険箇所として32カ所抽出いたしましたが、平成24年度末までに4カ所を残す28カ所は既に対応済みとなっております。残る4カ所につきましても、教育委員会において運転者への注意喚起看板を設置するため、各関係機関との調整を進めているところであります。

これ以外にも中学生の通学路や自宅からスクールバス停までの間に危険箇所がございます。特に、朝の通学時間帯は通勤時間と重なり、車両の通行量も増加しております。このため、国や県、警察等の関係機関と連携し、見通しの悪い箇所へのカーブミラーの設置やスピードを抑える標識、路面表示等の必要性も検討し、関係各機関へ要望してございます。

交通安全思想の高揚も非常に重要でございます。市を挙げてドライバーの交通ルールの遵守、安全運転の推進を図りますとともに、学校等には児童生徒への交通安全意識を高める指導の徹底を図っているところでございます。

道路整備面では、県において、人に優しい県土60分構想の中の基本施策として、地域の生活を支える道路の充実を定め、小学校周辺の通学路整備を重点的に進めております。本市におきましても、幼稚園、小中学校周辺の基幹通学路等を中心に歩道整備を進めております。合併後から本年3月までの間に新設、または歩道の改修整備を実施した道路は、野上愛宕線、谷浅見平野線、田野倉大金線など9路線、6.3キロメートルに及んでおります。

今後も市におきましては、国や県と連携し安全・安心を図るため、歩道整備を進めていくこととしてございますが、地域の自治会や道路愛護会の皆様方にも路肩の草刈りや枝の伐採等の特段の御協力をいただき、児童生徒の安全確保に努めてまいり所存でございます。

2点目の御質問でございます。スクールバスの利用状況についてでございます。現在、スクールバスを運行しているのは小学校5校全てと烏山中学校1校の6校で、市スクールバス管理規則により運行してございます。利用者の範囲は、通学に要する距離が小学生はおおむね2キロメートル、中学生はおおむね6キロメートルを超える場合、また、障害や負傷等により歩行が困難な場合、そして、運行に支障がない範囲でスクールバスを利用することが適当であると教育長が認める場合であります。

利用人数は、江川小学校146名で全校児童の80.7%、荒川小学校186名で54.7%、境小学校52名で59.1%、烏山小学校231名で42.5%、七合小学校98名で54.1%、烏山中学校62名で13.6%であります。

このうち、小学校で2キロメートル以内、中学校6キロメートル以内のスクールバスの利用児童生徒は、小学校35人、中学校は該当ございません。

これらの児童の乗車理由は、通学経路にほかの児童がおらず、1名ないし2名の登下校となってしまう安全の確保が困難である場合。高学年と低学年の下校時間が異なるため、バスの座席にあきがあり、より安全に下校させるため下校時のみ乗車を許可している場合などでありまして、管理規則に従いながら児童生徒の安全を第一に考えて、柔軟に対応しているところでございます。

御質問にお答えしました。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 一通り回答をいただきました。了解する部分もありますけれども、順次再質問をしていきたいと思っております。

今、まず市長の政治姿勢の件でございますけれども、総括については、私も市長が申し上げたそのことを本当によくやったなという気持ちで今聞いておりました。しかし、実はこの間、整理していましたら、2年前の平成23年の3月の議会、滝田議長のもとで開会しましたけれども、初日が3月2日、最終日が3月16日ということで、もう全て初日から一般質問、

11日の午前中まで委員会がありました。ほとんど終わっているその直後だったんですね、午後2時46分です。

その議会のときに、その前の全員協議会のときに、市長は公共施設等整備全体計画案なるものを我々に示しました。これを見ると、本当に将来の市の姿、このようにしたいという意欲はあったんですけども、それが一遍にして崩れてしまった。もうゼロからのスタートではなく本当にマイナス、後始末が大変な、まだ終わっておりませんが、そういう状況でそういう中でここまで進めてきたわけですけども、今、これはここだけの問題じゃなくて、日本全体の問題ですから、きのうも税務課提出の税条例の一部改正があって、本年度から2.1%の特別徴収がある。そういうふうな状況で国全体で平成25年から支えようという、そういう中ですので、我々としても残念で仕方がないんですけども、そういう中で、市長は率先垂範、本当によくやってきたなというような思いです。

それで今、明確に初めて公の場で体力もあるし、また、そういう部分の積み残しもあるから出馬したいということで、我々もそれをお聞きしましたので、今後また対応が変わってくるのかなというふうな思いがありますけれども、そのことについて市長、さらに何かございますか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、2年前に発生いたしました大震災の影響は、数からいたしますと那須烏山市が県内で最大の大きな被災地となりました。したがって、直後に危機管理室を設置いたしまして、この安全で安心なまちづくりを最優先課題、その中での復旧、復興を最優先課題として今日まで取り組んできました。

先ほど御指摘がありましたこの2年前の全員協議会で、都市再生ビジョンなるものを公表したと思います。それも全面的に見直しを余儀なくされたわけであります。そういう中で、今後、そのこともある程度の一定の、復旧、復興はまだですが、このめどがついたというところから、再び前を向いてこの計画を実行したいということが、今回の大きな出馬の理由であります。

もちろん安全で安心なまちづくり、大きな課題を残しております。それは並行して進めなければなりません。その中で、震災の復旧、復興は最優先です。そういうことを含めまして、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2は、これからの那須烏山市の将来のまちづくりの大きな政策課題だろうと思っております、このまちづくりプランの内容は、少子高齢化の進展に伴いながら、東日本震災により被災した施設の復旧、復興があります。

またさらに、生涯学習の振興、あるいは地域活性化の計画ということで、官民挙げたチームをつくり上げながら、年内にはそういった方針、方向性を見出したいというふうに思っております。

ますので、そのような観点からぜひとも御理解をいただいて御支援をいただきますようお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 今また再度そういう心構えについて確認したところでありますけれども、ただ、私はこの5カ月間の任期の、11プラス2でありますけれども、これは先ほども申し上げましたように、2年ちょっと前に一度は、例えば今回ですと道の駅の問題なんかも一般質問で出ていますけれども、そういったこともある程度方向づけがなされていた中での再検討でありますけれども、それぞれを検討するのはいいんですけれども、やはり全体的にもう少し財政やもろもろのことを留意したそれらのことも多少考えないと、それぞれの13の検討したことが本当に実施できるのかというふうな部分はあると思いますので、その辺のところを管理監督とまではいかないけれども、全体的にチェックできる、議会はそれはチェック機能はしますけれども、執行部としても必要なかなという気もするんですけれども、その点についてどうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まちづくりプラン11プラス2につきましては、過日の全員協議会でも御説明をいたしました。これらについては、もちろん年内には方向性を出したいということ。ただ検討のソフト部分でなくてそういう財政問題あるいはいつごろ着手できるのか、いつごろ完成を目指すのか、そういうところまで突っ込んだ答申にしたいと考えております。

ですから、いずれにしても、実現化を目指す。そういった心意気でやっていきたいと思っております。もちろん財源が必要でございますから、これはこの一般財源あるいは国の国庫補助事業ではこの事業は到底成り立ちません。したがって、民間活力、民間の資金も活用したPFI活用も視野に入れた形で財源は検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 今、そういうことで実現可能なプランをつくりたいということありますので、本当にあと残りわずかなこの間、大変なことだと思いますけれども、着実な取り組みをお願いしたいと思います。そして、その上に立って、先ほどから市長が申しているように、今までの総仕上げ的なことになるんだろうというふうに思います。それは、これからじっくりとマニフェスト等もつくるんだろうと思いますので、そのことは後の機会にすることにして、今はそういうことで出馬が明らかになったということでこの問題は終わりにして、次に進みたいと思います。

次に、地籍調査事業の実施についてであります。この地籍調査事業は、私も役場時代に関わり合いをもったものですから、本当に職員の苦勞と努力は身にしみております。ですがなかなか

か専門的なことですので、取り上げるということのは少なかつたと思ひますけれども、あえて今回このように取り上げてみました。

南那須地区は本当にあとわずか8.1平方キロメートルということですが、当初は10年計画だったんですよね。昭和49年から10年。ところが、あと7年かかるということですので、烏山においてはあと20年、8.1平方キロメートル残っていてこれも市街地だということですので、約8.1平方キロメートルで20年かかるということですよ。

そういった中で、まず、一番大変なのは、調査もさることながら、事務的な準備もさることながら、1筆調査、いわゆる立ち会いを求めて土地の境界点を出すんですけれども、今は立ち会い率とか立ち会い者がすんなりと立ち会っていただけるのかどうか、その辺課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 水上議員の御質問、1筆調査の実施方法と立ち会いのときの立ち会い率について御説明させていただきます。

1筆調査の実施法につきましては、1日で調査のできる面積ですね。これは山とか市街地とかで随分変わりますので、その状況に応じてできる範囲の面積に調査区域を区割りしまして、郵送で土地所有者に立ち会いを求めております。

この時点で、立ち会い率は過去5年間で委任状を含めると98%の率になっております。当日、都合により来られなかつた方には、隣接者と大体この辺だなという点、仮杭を打っておいて後日来なかつた方と立ち会ってくださいよということをお願いしております。

それでも立ち会えなかつた方は、地籍簿と土地の地形、地目、面積等を確認していただいて、現調査表とか地籍調査結果閲覧確認書に署名、捺印をいただいておりますので、100%というふうに努力をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） やはり時代が変わりましたね。我々のころは1日で30町歩も40町歩も立ち会いしましたから、その中であっちもこっちも持っている所有者もいましたので、仮杭が半分ぐらい打って、それを後で確認してもらおうというようなことでしたけれども、今は立ち会い率が98%、そして最終的には100%だということですから、職員の対応の大変さ、これは本当に比べものにならないなというふうに思っておりますけれども。

確かに今は分筆するにしても何にしても、全部境界点を明確にして、それを了解得られないと分筆できないんですよね。そういうふうに不動産登記法の規則も変わってしまいましたので、役場の対応もそういうふうになったので、進捗率がスピードダウンしてきたのは納得できるん

ですけれども、その辺のところも工夫しながら、なお、100%近く立ち会いをするようにしていただきたいと思いますと思うんですが。

成果が今度できますけれども、その成果の閲覧率とか署名率というのはどのくらいになっているんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 成果の閲覧率なんですが、成果の閲覧方法と閲覧率について御説明させていただきます。

土地国土調査法に基づくと、公告の日から約20日間、閲覧をしなくちゃいけないというふうになっております。この閲覧期間中、地元公民館で2日間の出張閲覧をいたしまして、地権者の方の利便を図っております。それと、閲覧率なんですが、そのとき来られなかった方、この方には名寄せと地籍図を郵便で送りまして、確認書等をいただいておりますので、閲覧率は100%ということで御理解願いたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） そうですか。今は100%なんだ。その裏に座っている小川環境課長も最初は私と一緒に山の中を駆けずり回りましたが、そういう100%ということですから、本当に大変な努力をしているんだなというふうに思います。

それでも、修正申し出があるかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。もしわからなかったら結構ですけれども。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 修正申し出という件なんですが、大体年間5件から7件程度あります。大体道路の拡張時に気がつく部分が多々あります。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） そうですよ。これはいくら図面とその面積を送ったとしても、実際にそうやって後で再測量してこないとなかなか誤りを発見できないんですよ。だから、そういうときに、事業にあわせて発見されるんでしょうけれども、その場合、無制限に修正をしてやるのか。あるいは一部地権者の責任で今まで自分も発見できなかったということで、その辺はわかりますか、課長。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の水上議員の御質問の、申し出があつてそれを無制限にということではございません。やはり、調査時の筆界の結線間違いとか、そういう部分が明確になった部分について、市のほうで承っております。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） そうですね。結線のミスというのが一番大きな、測定はしているんだけれども結線ミスというのはあるんですよね。ということで、それは修正しているということ。

現地確認不能というのが昔、道路とか何かやたらとあったんですけど、今、それなんかも結構な筆数で出てきているんでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 調査する区域によって変わる部分があるんですが、民有地の現地確認不能の筆は大体10筆程度ございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 調査の面積が少ないからあれですけど、10筆ぐらいなんだ。そうですか。

それから不存在はどんな状況でしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 不存在の発生筆数も調査区域によってさまざまなんですけど、例えば河川ですね、こういうところで流れてしまってわからなくなったとか、そういう部分があります。あと二重登記の部分があります。これはなかなか数というのは場所場所によって違うものですから一概に言えないと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 所有者は不存在で抹消してくれと、土地がないからというようなことで、かつてはどんどん抹消しましたけれども、きっと図面にあったり、今言ったように二重登記されていたりするんだったら簡単ですけども、おそらく今の法務省の体制ではなかなか認めてくれないのかなというふうに思っております。

認証を受けて法務局へ送付したときに、何か今はすごくそこでのチェックも厳しいというふうな話も聞いていたんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今、水上議員の御指摘のとおり、法務局に認証の結果を送っても、なかなか登記にならない部分が多々あります。特に、昔の公図をチェックを入れて現在の公図が合わない場合、特に、認定外道路とか水路とかそういう部分が合わない場合はなかなか登記にならない部分が多々あります。

それに最近は、測量技術も高度化になっておりますので、その点もなかなか難しい部分があります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） ということなんだそうですね。しかし、いわゆる不動産登記法のかつては17条だったんだけど、今、14条で地図とか簿冊を備えることになっているんですね。だから、本当は市でお金をかけてやらなくたって、法務省でやればいいことなのにもかかわらず、何かそういうことだというので、これは県内の実施している担当課長あたりがもうみんなして連帯して交渉をする必要があるのかなと。もう認証まで受けているんですからね。我々のころは算定のお金が少ないので国土庁まで値上げしてくれというような要求まで言いましたけれども、私はそういうことも必要なのか。ものすごく細かくて大変なんだという、地積を担当している方からいつか聞いたことがありましたけれども、そういうことも私は大事ではないかなというふうに思うんですけれども、課長どうでしょう。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 水上議員の御指摘のとおりだと思います。今、地籍調査の市が一生懸命調査して、送付してもできない部分が先ほど言ったように多々あります。

それと、道路の買収をして登記するときも本当に難しくなっております。水上議員の御指摘のとおり、やはり市が法務局のかわりにやっているものですから、認証している以上、速やかな登記のほうもお願いということでしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） そういうことで、こっちからも積極的に行動を起こしたほうがいいと思いますよ。言うなりだと、ましてやきのうも付託になりましたけれども、法務局が今度どうでこうの話になっていますから、そういう点でも本当に宇都宮のほうまでなっちゃったら大変なことになっちゃいますので、ひとつその辺は課長を中心に頑張ってほしいと思います。

そして、先ほど大金ニュータウンのことで答弁がありましたけれども、結局はこれはその地主たちが地図訂正、地籍校正しないと、どうにもならないということなんですかね。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 水上議員のおっしゃるとおり、所有者が地籍地図訂正、地籍校正をするしかないと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治）　　そうですか。私はいわゆる地図の不存地域ですから、その中へ入れてやれば、もう大金駅のすぐそばなんで非常に価値のあるところの人たちが担保権も設定できないような状況になっているというのは、これは市としても問題かなというふうな思いもしたものですから、今回取り上げてみました。では、そういうことでの地元対策、私のほうも申し上げていきたいと思っております。

次に、通学路対策でありますけれども、今はスクールバスは小学生は2キロ、中学生は6キロということで、それぞれの乗車率まで細かく御説明いただきましたけれども、江川小学校が80%ということは、確かにあの周りにうちはないんですね。あと、七合小学校が54%だったということは、これは意外と住宅地の近くに小学校があるということになるんですね。

それで、先ほど教育長が危険箇所4カ所、平成24年に調査して32カ所があったと。そのうち28カ所は改善されたけれども、4カ所まだ改善されていないところというのは、もし差し支えなければお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（佐藤雄次郎）　　網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮）　　詳細になりますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

先ほどの未解決の部分の4カ所というお話がございました。こちらにつきましては、場所はこの田野倉の地区ですね、専らその辺が多かったところでございます。岩子にかけて田野倉ですね。そのガードから岩子の橋に向かってのあたりが歩道がない部分等々がありまして、その辺を中心に4件ということでございます。

これらの対応につきましては、多分きのうかおととい、ちょっと担当のほうから報告を受けましたけれども、烏山土木事務所と道路占用の注意看板を設置するという事で土木事務所と協議が整ったという報告を受けておりますので、こちらについては基本的な改良についてはなかなか予算の関係等々ございまして、できない部分がございますけれども、そちらにつきましては冒頭教育長のほうから申し上げましたように、予算の要求等々で要望はしておりますけれども、でき得る範囲内の対応ということで看板の設置、注意喚起の看板ということで、調整は全て現在のところ整っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎）　　10番水上正治議員。

○10番（水上正治）　　そうですか。確かに荒川小学校ではその辺のところでしたけれども、私がちょっと調査してみると、江川小学校の校長先生が熊田地区、これは道路改修の問題もあるんですけれども、本当にあそこは自分たちが車で通っても大変だというふうなことを言っているんですね。地元の人でも子供だけでは歩かせられないので一緒についていっていると言っ

ですよ。それが教育委員会に要望として出ていなかったんですかね。ちょっとその辺の。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） やはり江川小学校のほうからの部分についても、江川小学校関係では3件ほど出ておりました、やはり江川小学校から熊田に向かった場所ということで出ております。こちらについては当面の対策ということで、希望場所に横断歩道の設置はちょっと厳しい部分があるので、それ以外の部分で通学路の注意喚起の看板等の対策ということで注意喚起をするという方策でやっております、危険箇所としては挙がっております。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） あそこは注意喚起では絶対だめですよ。地主もその安全対策のためなら使ってもいいというようなことまで言っていますので、もうこれ、建設課長も一緒になって、今、建設課長、土木事務所で大分評判がいいようですから、一緒になって行ってやって、志島の国道293号線ができたように、私はもう少し抜本的な解決をしないと、本当に事故があつてからでは大変だと思いますよ。

公民館のところへ車をとめて、あそこ、その脇をすり抜けるのであっても、校長先生を初め、いや我々もひやひやだよというようなことを言っていますので、ちょっと地元、今、自治会長さんも一生懸命やってくれますので、ひとつ早急に対策をとるべきだと思うんですけども、教育長どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） まさにそのとおりです。私ども、次代を担う子供たちに、万が一、万に一つも事故があつて欠けるというようなことがあつては後世の子供たちに申しわけない。その一念で努力しておりますが、今、御指摘いただいたように熊田地区の皆さん方が御協力いただけるといふことになれば、主管課である都市建設課、そして私ども教育委員会が誠実にこの事業を前向きに推進させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 安倍内閣の3本の矢の2番目に機動的な財政政策という中で、これは補正予算だったんですけども、大型補正の中で通学路の安全対策など暮らしの安全、地域活性化に3兆1,000億円というふうな補正予算もありましたよね。ということで、今、通学路対策というのはこの少子化のために国でも財政出動はやむなしというふうに思っているようですから、ただ、議員と建設業者との話し合いでも、確かにあそこは交通の問題からもそうなんですけれども、そのためにはバイパスもというふうな話もありました。

しかし、今回、この通学の安全対策、私はこれを優先して、安全のために一部歩道になった

としても、車の人は納得すると思いますので、私は学校をちょっと歩いてみて、もう少し学校では一生懸命やってくれていたのかなというふうな思いも持っているようですから、早急に取り組みをお願いしたいと思います。課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいま水上議員のほうから御指摘のあったように、やはり安全対策というのは何においても大切なことですので、こういった政策の中でいろいろな有利な国からの今の経済対策を含めて、あるものをうまく活用しながら、都市建設課とも道路改良部門になります、そちらとの連携、それから烏山土木事務所等々と連携をしながら、まずは児童生徒の安全対策を予算配分の中でも優先してもらえるような形で要望して、道路の改良を含めて安全対策に努めるような形で承知をしておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 10番水上正治議員。

○10番（水上正治） 私の一般質問の中では、市長のこれから政治姿勢ということで、そのことがはっきり聞けたということがまず一番よかったかなというふうに思います。これから市長もまた逡巡はあるでしょうけれども、ひとつ気を引き締めて今のこの任期、そしてこれからの3選に向けた取り組みについて、もし何か聞けることがあれば、お話しすることがあれば、聞いて質問を終わりにしたいと思うんですけれども。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。

ただいまの通学路問題をちょっと補足させてもらいますけれども、このことにつきましては、今、安全で安心なまちづくりの最大の課題はやはり通学路の安全確保が第一だと考えております。通学路には国道、県道、市道とございます。そのようなところから、やはり市道部分についてはその危険箇所を中心に最優先に取り組むべきと思います。

県道等についても、この土木事務所との定期的な会合あるいは随時の要望を盛んにやっておりますので、そういったところは烏山土木事務所も通学路最優先という形で取り組んでいただいておりますから、そういったところも今の要望をさらに強い要望に切りかえて進めていきたいと思います。

もちろん国道等につきましても、国会の陳情も欠かさず定期的にやっておりますので、そういうところも進めながら、道路整備も通学路最優先という形で進めていきたいと思いますので、さらなる御支援をいただきたいと思います。

政治姿勢でございますが、これまでいろいろと議員各位にも御理解をいただきながら2期目も8年目を迎えたわけでございますが、市でも最も小さい那須烏山市でございますから、さり

とて大変宝のいっぱい詰まっている那須烏山市でございますから、そういった那須烏山市の特性を生かしたまちづくりに邁進をしていきたいと思っております。

そういう中で、今後も御支援をいただきながら、誠心誠意市政に努めてまいり所存でございますので、御支援いただきますようお願いを申し上げますとさせていただきます。

○10番（水上正治） 以上で質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、10番水上正治議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

〔4番 渡辺健寿 登壇〕

○4番（渡辺健寿） 4番渡辺健寿です。議長の許しを得ましたので、ただいまより質問をさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては連日大変お疲れさまでございます。

私の本日の質問は5項目ほど出させていただきました。順に質問申し上げたいと思っております。まず、1つ目ですが、災害情報の周知徹底をどう図るのか伺うということでもあります。御存じのように、消防署が日に日に工事が進んでいるように見られます。秋には完成し、来春から移設された施設での仕事が始まるとお聞きしておりますが、御存じのように2カ所ある消防署が1カ所になるわけでありまして、地理的にはちょうど中間点ということでもありますけれども、今まででも、ややもすると災害時のサイレン等が聞こえない場所がありました。これが1カ所になるわけでありまして、さらに聞こえない地域などができるのではないかとということから取り上げさせていただきました。

例えば消防署そのものは1カ所であっても、連結といいますか、無線で通じるとは思いますが、サイレンなどを離れた地域に設置するようなことは考えられないのか。考えがあるのかないのか、無理なのか、できないのか。例えば愛宕台のてっぺんとか旧七合中学校あたりを活用してつくって、広域的に周知できるような方法がとれないかどうかということをお聞きしたいと思います。

2つ目には、同じくサイレン等によるのが主体だと思いますけれども、洪水等が予想される時間、非常にダム放水等も兼ねてきますので、緊急的な河川の氾濫ということがたびたび繰り返されております。その際に、防災情報の周知はどのようにされるのか。例えば那珂川、荒

川、江川それぞれ毎年ということではなくても、二、三年に一度は必ずそれなりの被害が発生しているのが現状であります。

これらについて、災害に強い情報基盤の整備といわれております。いつでもどこでも誰でも確実な防災情報を得られるような対策、例えば市内には防災無線があつたり、災害メールなどがありますけれども、これらはいずれも単一的な取り組みでは十分とは申せません。複数、できれば二重、三重の周知方法をとっておかないと万全な体制とは言えないと思います。

この二重、三重というのは、市でとる方策が2つ、3つという意味ではなしに、市民にとっての複数情報の得方、これらができるような体制はとれないものか。また、とるべきではないかなということからお伺いするものであります。

2つ目でありますが、公共施設の再編整備計画の内容について伺うものであります。平成25年の今時分、6月ごろ示されると以前にお聞きした経過があると思うんですけれども、内容をお伺いしたいと思います。

東日本大震災を受けての計画ということであります。きょう、1番目の方も質問にありましたけれども、平成23年に大震災がありました。その際に、平成23年の3月ごろに公共施設の配置計画を含めた都市計画審議会がもたれる予定でありました。しかし、直近になって災害があつたということで、もう冊子に資料はできていたんですが、その資料を使って平成24年の春に都市計画審議会が開かれております。

丸1年前に災害前につくられた資料をもとに、1年後に公共施設の配置を含めた都市計画の計画書が示されまして、これらを追認するという経過があつたわけであります。冒頭の挨拶、市長も出ておられましたし、最後まで総合政策課長も出席されていた会合でありました。

ですから、その時点で複数の委員から、大震災を受けての計画なので、くれぐれも被害の多かつた地域とか、地盤の軟弱な地域は避けての配置計画をつくっていただきたい、示していただきたい、修正も加えていただきたいという申し出が多数ありました。無理な設計にならないような計画が示されることを期待しているわけであります。これらについての考えもお伺いしたいと思います。

3つ目であります。烏山線沿線の整備計画及び観光振興対策についてお伺いたします。この問題につきましては、私自身、12月の一般質問でも第1項目目で取り上げさせていただきました。いち早く3月にその途中経過といいますか考え方の説明がありました。非常に取り組みが早かつたということで、ある意味で言葉は失礼ですが、取り組みが大変早いと感心させられた問題でもありました。それなりに中身を見させていただきましたが、まだ不確定部分が多くあつたわけであります。

したがいまして、①として検討委員会として、ワーキンググループから3月に答申を受けた

と思われます。これらの内容につきましてもお伺いしたいと思います。

さらに、花公園化の地域座談会の経過内容ですね。多分知っている範囲では3月21日、4月18日、あるいはその後もあったかと思われますけれども、どんな内容であったのか。市のほうからは、執行部からどのような内容の説明をし、地域からはどんな意見が出されたのか。それを受けて現時点ではどんな計画で進もうとしているのか。この辺をお伺いできればと思います。

3つ目に、駅舎及び周辺整備計画についてであります。大金駅前物産センターの整備ということで、本年度設計に伴う委託費が計上されているようであります。これらについて、3月以降、どのような検討がなされているのかお伺いするものであります。

JRと一体となった取り組みということでありますので、非常に難しい点もあろうと思いますけれども、JRとの連携、相談等を通じ、意思の疎通を図ることによって、物産センター単発で設備ということではなしに観光案内あるいは物産、それに駅舎もできるものなら一緒につくるような相談も、クリアする点が大変多いと思いますけれども、含んでの考えはもったことがあるのかないのか。

考えは考えとしてあるんだけれども、クリアしなきゃならない点が多いので無理だということで、先に無理が来たのでは何もできないわけでありますけれども、そんな考えはいかがなものかということから質問に挙げさせていただきました。

いずれにしても、今回、蓄電池車両の運行に伴いまして、点から線、そして点では大した効果がありません。せめて線に結び、そして面的な観光地の開発ということが必要かと思われます。そこで、今回は小埜中心に考えられているようであります。隣にはつい二、三日も下野新聞に大きく取り上げられておりましたけれども、滝周辺との連携を図る必要性が高いと思います。また、連携しないと花だけ単発に見て帰られては何の意味もないということから、ぜひ連携された構想を持っていただければと思いますし、あるいはなければぜひともそういう構想も描いてほしいということから、お伺いするものであります。

4つ目であります。野上の馬場宿西地区の排水対策についてであります。国道294号線の西側、さらに市道野上神長線の南側に位置する一帯でありますけれども、住宅地として大分建っております。現在も住宅が建てられている状況であります。

しかしながら、非常に平坦で日当たりがいい、また市街地にも近いという立地でありますけれども、残念ながら排水路が全くないというのが現状であります。数少ない住宅適地でありますので、排水施設を整備すればまだまだ住宅の建つ地域と思いますので、ぜひ排水対策を計画されてはどうでしょうかということをお伺いするものであります。

この地域には、狭い地域でありますけれども、80戸、90戸既に建っております。敷地は

まだまだございます。これらの2倍の戸数が建っても十分可能な地域であります。さらに市道も4本ほど通ってございます。宿西穴切線、道西馬場北線、道西馬場南線、宿西川向線と市道は通っているんですが、4路線とも全て側溝的なものはない道路でございます。ぜひこれらを活用し、あるいは周辺地域の発展のためにも排水計画をとっていただければということでお伺いするものであります。

5つ目であります。農作物への獣害対策についてお伺いします。年々増加しております獣害、特にイノシシひとつにたとえにしても、非常な勢いでふえてございます。ことしの予算書を見ましても、市のほうではイノシシ捕獲促進対策事業ということで224万5,000円ほど計上されております。昨年が154万5,000円でしたから、これから比べれば積極的な予算という見方もできるかと思えます。さらに、5月12日の下野新聞の記事でありますけれども、県でも捕獲された実績に1頭当たり6,000円を上積みするという記事がございました。県内20市町が対象であるということではありますが、当然、当市も対象になっているのではないかなと思えますけれども、その辺も含めお伺いいたします。

年々本当に増加しております。ウリ坊と呼ばれる子連れで朝夕の散歩じゃなくとも、人前にあらわれて悠々と歩いている状況も身近に見られるようになっております。本当に生息地域は拡大の一途であります。以前は那珂川の東地区にしかいないと思われていたのが、いつの間にかもう五、六年前かな、那珂川を渡り、さらにどんどん西へ、烏山地区に限られませんか。南那須地区へも入ってきております。そういうことであります。

絶滅危惧種などということ動植物など愛護する動き等もございますが、下手をすると当地域の中山間地農業においては、農業そのものが絶滅の危惧にも脅かされているという状況にもございます。広域連携とか電気柵とかいろいろ対策はとられておりますけれども、捕獲して実際の頭数を減らす以外に抜本的な解決策はないと思えます。

6月1日付のお知らせ版を見ますと、有害鳥獣駆除のために個体数調整協力者の育成ということで、狩猟及びわな免許取得補助金ということで1人5,000円の記事が載ってございました。先着5名ということであります。多分受験経費は5,200円ぐらいかかるのかなと思えますけれども、5名という先着順位、非常に制度化したのはよろしいですが余りにも少ない。平成23年のこれも下野新聞の記事によりますと、県内のイノシシ被害は農作物の被害額として9,656万円、捕獲数が5,746頭、平成25年度の目標は8,000頭を予定する。免許取得者は3,523人いるという記事が載っておりました。

しかし、これは資格者の数字でありますし、誰が見てもはたから見ても高齢者が非常に多いのが現状ではないかと思われます。これで、実際に現在この資格者の中で動かれている方、捕獲に協力いただいている方が県内で何人いるのか、想像が付きません。せめて今言った項目を

全て市内の数字等をお知らせいただければと思っております。

以上、5項目質問とさせていただきます。1回目終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番渡辺健寿議員から、災害情報の周知徹底をどう図るかから農産物への獣害対策について、大きく5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えいたします。

まず、1番目の災害情報の周知徹底についてお答えをいたします。消防署の統合移転に伴うサイレンの吹鳴であります。神長地区に建設中の新那須烏山市消防署庁舎は、平成26年4月の稼働に向けまして、現在工事が順調に進められております。

平成24年度には、ヘリポートと周辺工事が終了いたしております。今年度は庁舎建設工事、救助訓練棟建設工事が継続して行われておりまして、今後外構工事も予定をされております。

この新庁舎が稼働いたしますと、今の烏山消防署は西側車庫の一部を残し、全部を解体して更地にすることを今検討いたしております。このため、サイレン吹鳴は市役所、烏山庁舎の屋上に設置をしておりますスピーカー機能の活用も含め、屋外スピーカーの設置を検討しておりまして、その操作は新消防庁舎において消防署員が行うことを考えております。

南那須分署につきましても、新庁舎稼働後は、全部を解体して更地にする方向で検討いたしております。新庁舎に防災行政無線の遠隔制御装置を移設いたしまして、現在と同様に防災行政無線を使ったサイレン吹鳴を予定いたしております。

次に、洪水時の情報周知であります。洪水時の主な防災情報には河川水位上昇に伴う避難勧告、避難指示がございます。市では避難勧告、避難指示を発令した場合、広報車や消防団の消防車による広報活動、防災情報メールの配信、自治会長への電話連絡など複数の方法で周知徹底を図っております。

また、台風、大雨等により洪水が予想される場合は、職員、地元消防団が現場で河川水位を監視し、迅速的確に避難勧告、避難指示が発令できるよう対応いたしております。

国土交通省では、川の防災情報というインターネットのサイトを開設をしております。これを雨量、河川水位の監視にも活用しております。また、県の土木事務所では河川・雨量情報電話応答システムを整備をいたしております。自動音声で河川の水位を確認することができます。これらは、市民が災害情報を収集するためのツールとして活用できますので、広く周知をしてまいりたいと考えております。

次に、地震、竜巻などの緊急対応についてであります。地震情報は現在、テレビ、携帯電話を使った緊急地震速報が配信されるようになっております。市といたしましては、国の補助を

受けて全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備いたしまして、平成23年3月から稼働いたしております。これは緊急地震速報や竜巻注意情報、ミサイル発射情報などを瞬時に受信できるシステムであります。受信できるのが今、庁内のみであります。

このため、この情報を南那須地区の防災行政無線や携帯電話のエリアメールを使って瞬時に市民に周知をする自動起動機を、今年度国の補助を受けて整備することといたしております。

竜巻情報につきましては、緊急情報として気象庁が発表する竜巻注意情報がございますが、竜巻等の突風はレーダー等で直接捉えることができないために、気象庁では発生する可能性の程度を推定いたしまして、発生確度という用語であらわしております。その種類は予測的中率1ないし5%の確度1と的中率5%から10%の確度2の2種類がありまして、これを地図上10キロメートル四方のメッシュ状に県単位に発表しております。

市といたしましては、本市の区域と10企業メッシュ図を照らし合わせ、確度2が発表された場合のみ、情報を防災メールで注意喚起することとしております。

2番目の公共施設再編整備計画についてお答えをいたします。本市では、庁舎を初め学校教育施設、社会教育施設など、多くの公共施設が昭和40年代から50年代にかけて整備をされてまいりました。

那須烏山市となりましてからは、合併特例債等を活用いたしまして、学校、幼稚園、保育園などの学校施設や子育て関連施設を中心に再編整備を進めてきましたが、多くの公共施設は建築後30年以上が経過し、また、東日本大震災により被災するなど、老朽化や耐震性に問題を抱えており、その対応が急務となっております。

このため、平成24年度には、総合計画後期基本計画と整合を図りつつ、市内の全公共施設を対象といたしました公共施設再編整備計画を策定する予定でございましたが、しかし、平成24年度中に烏山・南那須両庁舎の耐震診断結果や市立学校再編検討委員会の検討結果が出されまして、公立保育園等運営検討委員会の提言等もなされました。そのようなことから、これらの内容等を十分に踏まえる必要がありまして、平成25年度上期を目途に計画策定をすることといたしました。

3月の議会全員協議会でも御説明をいたしましたが、ここで公共施設再編整備計画策定の基本方針を申し上げます。

まず、計画期間は中長期財政計画と同じ平成25年度から平成34年度までの10カ年間といたして、5年程度で見直す予定であります。計画は、市民サービスの維持向上、市民ニーズの的確な対応を図るとともに、市有財産の有効活用を念頭に置いたものとし、特に耐震性の問題のある庁舎整備のあり方、少子高齢化への対応といたしまして、人口の推移や構成を見すえた適正な公共施設の配置、防災への対応といたしまして地域防災計画との整合を図り、防災や

減災の視点を加えた施設整備、コンパクトシティの形成に資する中心市街地の活性化を踏まえた計画策定、合併により存在する重複施設の解消、財源の確保と優先順位の設定を重視をいたしております。

議員御指摘の軟弱地盤への対応につきましては、防災への対応といたしまして、東日本大震災を受けての計画でございますことから、十分に勘案する必要があると考えております。

公共施設再編整備計画は、市の保有いたします公共施設の現状と課題を把握、分析し、その上で適切な資産経営のもと、将来のまちづくりを持続可能なものとするのが基本であります。議員各位におかれましては、計画策定にあたりまして御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、3番目でございます。烏山線沿線整備と観光振興対策についてお答えをいたします。まず、検討委員会の答申内容でございます。JR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会及び実践委員会は、ことし1月25日の発足以来、事業計画の策定に向けて4回のワーキンググループと2回の検討委員会を開催し、3月末に答申が提出されました。その内容は、観光物産センター跡地を含む大金駅周辺整備事業に関する答申、JR烏山線開業90周年に伴う市単独事業に関する答申、JR烏山沿線、駅周辺、観光地周辺の花公園化、美化事業に関する答申、観光誘客PR事業に関する答申であります。

具体的に申し上げます。まず、観光物産センター跡地利用を含む大金駅周辺整備事業では、仮称総合観光案内所の建設、観光物産センター北側駐車場の区画線表示、大金駅から南那須庁舎への街路灯設置、大金駅前通りLED街路灯設置、駅前花時計の撤去、大金駅周辺の観光案内看板整備等であります。

今後は、答申内容を踏まえながら、適宜計画的に事業を実施していく予定であります。観光物産センター跡地の代替施設につきましては、人的配置や施設構造、駅周辺付帯事業との一体的整備の必要性を含め、再検討するよう検討委員会をお願いをしているところであります。

JR烏山線開業90周年に伴う市単独事業につきましては、烏山駅舎内における絵画展、写真展、市内5駅への横断幕掲示等がございますが、既に4月6日から5月7日にかけて絵画展、写真展を開催しておりまして、横断幕も4月6日から掲示いたしております。そのほか山あげ祭開催期間中における開業90周年記念パレード、花公園内における記念イベント等の内容でございますので、今後、その実現に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

JR烏山線沿線、駅周辺、観光地周辺の花公園化、美化事業では、荒川南部土地改良区とファームあらなんの協力を得て、JR小埴駅西側の集団休耕地を利用した6.2ヘクタールのひまわり畑の整備、烏山駅、大金駅構内のプランター設置、シルバー人材センターを活用した5駅周辺の清掃業務等であります。このうち目玉となります小埴駅前の花公園整備は、8月中

旬の開花を目指して準備を進めておりまして、美化事業についてもシルバー人材センターと現在調整中であります。

観光誘客PR事業では、観光PR映像の制作、動画配信サイトチューブを使った観光PR動画の配信、メディアを活用した観光PRの強化、イメージキャラクターグッズの制作等であり、今後実現化を進めてまいる所存であります。

次に、花公園化地域座談会の経過であります。JR小埴駅前の花公園化につきましては、その実現に向けて、地権者の合意形成を得るまでに紆余曲折を経てまいりました。3月21日に小埴自治会公民館において開催した最初の地元説明会では、地権者が予定をする飼料用米の作付けを変更することへの不安や大規模なヒマワリ植栽に対する栽培管理や除草対策への懸念、来年の水稲作付けへの影響など、説明会までに時間的余裕がなかったこともありまして、地元の反発も少なくありませんでした。

しかし、地権者の協力なくして事業実施は不可能でありますことから、まずは、地権者の理解と協力を得るために、4月4日先進地視察を行いました。視察先はブロックローテーションによるヒマワリ植栽で成功をしております益子町の上山営農集団であります。地権者のほか、ヒマワリ植栽を委託をいたしますファームあらなん、荒川南部土地改良区、塩谷南那須農業振興事務所、農政課、商工観光課の職員等15名が現地視察の上、技術的な対策、ノウハウを確認してまいりました。その上で、4月18日、再度地元説明会を開催し、丁寧に説明を努めました結果、1名の地権者を除き賛同を得たところでございます。

次に、駅舎及び周辺整備計画であります。JR東日本では、来春の蓄電池駆動電車運行に伴い、烏山駅のホーム、駅舎を整備する予定であります。これに合わせまして、烏山駅周辺の整備について検討を進めるために、今年度、検討委員会及び実践委員会において検討したいと考えております。検討にあたりましては、幅広い意見を網羅するため、女性委員を加えるなど構成を一部変更したいと考えております。

JR烏山線への蓄電池駆動電車システムの導入は、本市の活性化と観光振興のため、またとない絶好の機会でございます。行政のみならず、市民の皆さんや関係機関、団体、そしてJRと連携して、この効果的な事業を展開してまいりたいと考えております。

第4番目の馬場宿西地区の排水対策についてお答えをいたします。御指摘のとおり、旧野上小学校から旧向田保育所に隣接をする地域には排水路がなく、市道宿西穴切線及び宿西川向線も近辺に水路等がなく、側溝が整備できずに苦慮しているところでございます。この地区は、近年多くの住宅が建てられまして、排水がふえる傾向にありまして、今後も住宅開発が見込まれ、懸念をしているところでございます。

しかし、側溝を整備するには、江川までの距離があり、またほとんどが狭隘な道路でありま

すことから、整備をするには経費を初め大きな諸問題がございます。排水に関する問題は、当該地区に限らず市内の多くの地域で抱えておりまして、将来的には面的な地域排水事業等も含め、抜本的な対策が必要であると考えております。

しかし、当該地域が住居連たん地域となっておりますことを考慮しますと、あまり長期的な対策で市民の皆さんに多くの支障を来すことから、何らかの対応ができないか早急に調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、第5番目の農作物への獣害対策についてお答えをいたします。本市における獣害の多くはイノシシによる農作物への被害であります。従来は一部の山間部に接する農地等に限られておりましたが、最近では平野部にも拡大してきておりまして、農業生産の大きな足かせとなっております。また、その被害は、農作物への直接被害のみならず、農家の生産意欲を低下させ、結果といたしまして耕作放棄地の拡大など、本市農業の大きな障害につながる可能性も秘めているわけであります。

有害鳥獣駆除によりますイノシシの捕獲数は、原発事故に伴う放射能汚染の影響で平成23年度は63頭でありましたが、平成24年度には139頭に増加いたしております。しかし、イノシシの総数減少には至っていないようで被害は軽減いたしておりません。

市といたしましては、これに対処するために、特定鳥獣保護管理地域計画に基づき各種の防止対策を実施しております。主な内容は、猟友会へイノシシの捕獲委託、電気柵購入者への補助、とちぎの元気な森づくり県民税を活用した里山林整備事業により、人里との緩衝地帯設置などであります。

また、平成24年度からは、新たに狩猟免許取得希望者への講習会、受験費用の一部補助事業を創設いたしまして、イノシシ捕獲の担い手育成に努めております。さらに県では、今年度から3年間、国の交付金事業によりまして、イノシシ捕獲団体に対しまして報償金制度を創設いたしましたことから、本市におきましても、当該事業を活用する予定であります。この報償金制度は、市の1頭当たり1,000円の報償金に成獣1頭当たり6,000円を上乗せするものでございまして、捕獲数量増加とこの獣害軽減に効果があるものと期待しているところでございます。

このほか、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会による広域的な対策も推進したいと考えています。この協議会は、イノシシの生息区域が急速に拡大しておりますことから、個別の自治体だけでなく広域的な取り組みを進めようと平成19年に設立されたものでございます。現在、栃木、茨城の両県と15の市町が加盟をし、情報交換会、研修会、一斉捕獲等を行っております。

農業は本市の基幹産業でございます。その障害となります獣害対策は、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前12時10分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 再度お伺いいたします。まず、1番目の件であります、消防庁舎は撤去しますけれども、サイレン等は庁舎の屋上にあるということで、これを使うという説明だったかと思えます。ということは、新たな場所にもっと聞こえるように移設等は考えておられないのかと思えますけれども、先ほどちょっと聞き漏らしたんですが、南那須の場合にはどこにあると言われましたか。再度お伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） サイレン吹鳴につきましては、新しい那須烏山消防署が設置された折には、従来と同じく烏山地区の旧町内については、現在、消防庁舎の屋上からのサイレン吹鳴で火災サイレン、またお昼のサイレンを鳴らしております。

先ほど烏山庁舎のところ、今使われていないところがございますが、それか、もう少し別な場所、やはり広く聞こえるような場所で考えたいということで、今、それらの場所等も検討しているところでございます。庁舎等の屋上ですと、やはり私たちも事務をとってお昼になるとほとんど電話もとれないとか、うるさい。かといって今度は日野町の下の方まで行くと、風向きによっては全然聞こえない。そのようなことがありますので、旧町内をカバーできるような場所を考えたい。遠隔操作でできるような吹鳴を考えたいと思っております。

また、南那須地区におきましては、消防防災無線からのサイレン吹鳴になっておりますので、これについては、今現在、南那須分署のほうで遠隔操作により操作をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。新しくできる消防庁舎にはつかないのでしょうか、そうしますと。

それと、高い場所も検討されているということでありますので、先ほど1回目で質問のときにちょっと触れましたけれども、愛宕台の配水池ですか、あの近辺あたりは広角に聞こえる範囲ではないのかなと思われましても、そういった部分も含めて考えておられるという解釈

でよろしいのでしょうか。再度お願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） もちろん神長地区に設置されます新消防庁舎からもサイレン吹鳴は行います。先ほど言いましたように、旧烏山町うちで七合地区、境地区、向田地区においては、サイレン吹鳴は現在、各消防詰め所、車庫等にあるサイレンを手動で鳴らす方式でありますので、これらについてもろもろの一括で送信できるようなシステムにつきましては、現在、消防庁舎、移動しても、実は平成27年度に消防の指令システムを塩谷地区、ここ南那須地区、北那須地区で統合して一括の指令システム、デジタル化移行に伴いまして、統合してやっていこうというようなことで今動きを進めております。

そのときに、あわせてデジタル化に対応できるもの、また、そういう署で一括で統制できるようなシステムを導入したい。現在の消防署も来春からの4月1日からは、今あるアナログのもので当面対応していくというような考え方でおりますので、そのようなことで平成27年度の指令システムの統合の段階で、今のサイレン吹鳴、また、いろいろなもろもろの情報伝達手段についても統合して考えていきたい。そのようなことで進めております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 庁内とか高台のほかにも境地区、七合地区の消防詰め所、車庫等にあるサイレンと連結されたシステムを考えているということでもあります。平成27年ということ、来春消防署が移転になりますから、早ければその1年後あるいは平成27年度年度末ということになれば2年後ということになるかと思えます。そういうことで、一括遠隔操作で通じられるようにということであろうかと思えます。ぜひとも防災無線がある地域はそれでほとんどカバーできると思えますけれども、できないところは、そういう対応が一刻も早く整備されることが必要なと思われまます。

特にその次の②番の河川沿線に対する防災情報の周知と3番と、全部共通する点だと思えます。特に、これらの地域にある消防車庫詰め所のサイレンは、地域によって非常に告知される時間のずれがございますので、遠隔操作で一斉に知らされるということであれば画期的なことかなと思えますので、ぜひとも一刻も早く平成27年度いっぱいから、広域の一括指令室のシステムがいつできるのかわかりませんが、それに移行される地点には同時につながるように準備をされているということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） そのような考え方で消防と連携をとって進めていきたいと思えます。これにつきましては、市で整備するものと、消防署で整備するもの、それぞれござい

ます。ばらばらにやっても意味がないことです。現在、消防署のほうで行っている火災時の伝達システムは全て1つ1つ手作業でやっているんですよね。そんなことでやっていますので、ときたま防災メールが送るのを忘れてたりとか、そういうような人的なミスが起こっているという状況も考えまして、全てうちのほうが勝手に装備するものを押しつけるのではなくて、署と連携をとって整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。ぜひとも丸2年かからないで一刻も早く整備されるよう努力をいただければと思います。

洪水時のことでありますが、御存じのように、毎年あるいは1年おきぐらいに大水害に遭っているのが現状であります。いつの災害においてもダムの放水というのが非常に大きな影響を受けているんだというお話が出てきますけれども、ダム管理者は県、被害を受けるのは市町村ということの繰り返しがなされているようであります。これらを未然に防ぐ方法、これは両者の話し合いとか対策によらざるを得ないと思っておりますけれども、その辺の何か旧来の取り組みよりも一歩進んだ話が現在あるのかないかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） このダムの放流に関しましては、私どものほうでも那珂川の管轄、また荒川の管轄の上流部のダムとの1年に1回程度の連絡会議というか、説明会がございます。その中の説明でいきますと、それぞれ洪水調整機能がある、また上流からの流入量以上は出していないというふうないつものとおりの説明であります。そういう話をしても、地域の方においてはそれはうそだということで納得してくれません。

そのようなことで、より連携を密にする、またそういう情報の伝達が速やかにできる体制を、これは国、県においても土木サイド、農林サイド、また東京電力のダム等ございますので、市長が先頭に立って、そういうものの連絡調整役を進めていこうというようなことで、流れをつくっていこうという動きがございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 話そのものは平行線であり進展していないという理解になろうかと思っております。実際に災害に遭うのは下流でありまして、特に、茨城県に入れば被害も少ないんですけれども、一番多いのは那須烏山市ではないのかなと思われまして。

今後とも、ダム管理者との協議だけで本当は物足りないんですけれども、何か一歩進んだ抜本的な取り組みを強く要請してもらおうとか、あるいは何か改革策を提案できないものかという

ことで、市長、その辺は難しい回答かと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど危機管理室長が申し上げたとおりなんですが、この水害あるいは国、県への要望の中で、このダムの放流についても、毎回、県のほうに要望はしていることは事実なんです。水資源課というところがあるんです。これはダムの管理者でございますけれども、ダムの管理者は今、那珂川、荒川上流に関するのは県でございます。

那珂川の管理者は国土交通省ということでございます。荒川、江川は県ということなんですが、そういった管理者同士は全く連携がとれていないというか、とにかくダムの管理者はある一定の水量があれば、決まって放水を何トンするというマニュアルがあるようでございますので、ダムの管理者はそれに従って放流をする。下流が洪水がどのようなになっているか、状況も承知はしているんでしょうけれども、そういったところははっきり言うとお構いなしというような状況であります。

したがって、この那珂川流域の各市町村はそのようなことで、ダムの放流はその必要なときにはやはりしてもらいたいけれども、こういった洪水時にはダムの放流はぜひ控えてほしいという要望を常にしているわけですね。

それでも、そのようなことで、縦割り行政の弊害がそのまま出ておまして、全くダム管理者はその辺のところは要望を聞いていただけない。こういった実情にございますが、このことは本当に那須烏山市は、最もそれによって被害が大きい地域でございますので、粘り強くやはり要望していきたいなと思っておりますので、本当に答弁になりませんが、ひとつ御理解いただくほかないのなと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） それから、一步踏み出すわけにはなかなかいかないんだと思いますが、水資源課のほうで管理しているということで、資源としての考え方からすると、必要なだけ確保して要らないのは流せばいいという考えになっちゃうのかなと思えますけれども、災害というサイドから見れば、もう少し踏み込んで本気になって管理してもらいたいというのが希望であります。粘り強く機会がある都度、あるいはわざわざつくってでもそういった要望を続けていただきたいと思えます。災害については以上で次に移りたいと思えます。

公共施設の問題につきましては、繰り返しになりますけれども、東日本大震災を受けての計画ということでありますので、くれぐれも被害の大きかったところは避け、もちろん地盤の弱いところは避け、安全で長持ちできる無理な設計のないような場所を選定しての配置計画というのを希望したいと思います。

そういうことで計画されていると思えますけれども、これも年内いっぱいぐらいの目途で示

されるということに現時点での考えはなっているのでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 公共施設の再編整備計画のスケジュールでございますが、先ほど市長のほうからもありましたように、現在、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2の検討委員会等を立ち上げまして、それぞれのハードの施設、ソフトの部分、検討を進めてまいり予定でございますけれども、おおむね上期あるいは年内を目途に、それぞれの検討委員会からの答申をいただきまして、それらを総括する形で公共施設再編整備計画をまとめてまいりたいというふうに考えております。

各検討委員会の検討のスケジュール等もございますが、できれば年内には案としてまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。今となっては上期とか年内いっぱいというのはやむを得ない日程になってくるのかと思われます。ただ、午前中、第1回目の質問者にありましたけれども、市長におかれましては、この秋、大変忙しい、留守になる時期にもなろうかと思いますので、留守を預かる総合政策課中心にあまり遅滞のないような計画策定を希望したいと思います。

次、3つ目でありますけれども、烏山沿線の整備並びに観光振興対策についてであります。先ほど説明がありました。なお、昨日も補正予算の中でパレードとか小埜のひまわり畑とかイベント、あるいは誘客PRということで補正予算が可決されました。補正のほうは475万3,000円だったと思うんですけれども、これは当初予算に2,000万円ぐらいやって、うち物産館が1,000万円ぐらい、ですから、ほかの部分も1,000万円ぐらいあるのかなと思いますけれども、これにプラスされた補正額475万3,000円という理解でいいのかなと思われます。山あげにあわせたパレード160万円とかお聞きしました。あと農地の借り上げ料も160万円、イベント費用が200万円、誘客PR等で136万円という説明がきのうあったかと思います。メモに間違いがあったかもしれませんけれども、これらの内訳等もう少し詳しく、事務方で結構ですから説明いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいま御質問がありましたとおり、きのう補正予算で475万3,000円ということでありますけれども、当初予算でこの経費ということで1,000万円を計上させていただいたところでございます。それともう一つは、1,000万円の設計ということで、2,000万円を計上させていただいたところでございます。

きのうも申し上げましたとおり、今回、答申がありまして、それで今回、早くやらなければ

ならない部分が生じたということで花公園化、ヒマワリの関係ですね、そういったことで対応させていただいたんですが、90周年パレードにつきましては交付金ということで105万円計上してございます。90周年のパレード、山あげ期間中に行うものでございますが、それと、保険料関係で7万5,000円ということですよ。

それと、記念イベント、JR小埜駅等に6町歩ほどのヒマワリを植栽するわけでございますけれども、これにつきましては、6月の中旬ごろに植栽をいたしまして、60日から65日間、開花するまでに期間があるということで、8月の中旬ごろには開花するというので、なかなか梅雨の時期で肥培管理等難しい部分がありますが、ぜひとも開花を成功させていきたいというふうな形で記念イベントということで200万円を計上いたしました。

その内容といたしましては、テントの借り上げ料、あとはやはり仮設トイレ関係ですね。それとイベント、駅の近くに踏み切りもございますので、やはり警備関係のものを重視しなければいけない。それとあとはイベントの遊具関係、そういったもので200万円ほど計上させていただいておりますけれども、テントにつきましては80万円、仮設トイレにつきましては、長い間10日ぐらい必要ということでありますので、見積もりで60万円、それとイベントの警備費用15万円、あとは小埜駅前には駐車場があるんですが狭いので、そこをイベント会場にしますと駐車場がありませんので、シャトルバス等を考えております。そういった費用で21万円ということで、大方200万円ということでこの事業を成功させていきたいというふうに考えております。

先ほど滝駅との連携ということもありましたものですから、そういった意味でJRの有効利用ということで、やはり駐車場もありませんので、そういった意味でPRの関係では滝駅とか大金駅から乗車していただきまして、小埜駅でそのイベントとか開花の状況を見るような形をとっていただければありがたいかなと思っております。それにつきましては、PR関係の中で入れさせていただきたいというふうに思っております。

それと、ヒマワリの植栽関係でございますけれども、当初は4町歩を予定しておりましたけれども、6町歩を今回しましたものですから、それらの関係の補償関係もあわせて農地の借り上げということで160万円ということでございます。追加ですね。そういったことでございます。

それと、市内の観光PR映像制作ということで、これは当初90万円ほどありましたけれども、136万5,000円というような見積もりもありますので、46万5,000円の追加をいたしまして、使わない経費につきましては需用費関係で落としまして、総体的に475万3,000円の補正をしたわけでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 今、課長から詳しくあった中の最後に農地の借り上げ料160万円と、きのうもありましたけれども、今もあったわけであります。あくまでも追加が160万円であって、当初予算の中にもみてあったので、こういうことであるということかなと思います。

昨年12月に質問のときに提案したのも今、先輩議員が言っていましたけれども、飼料稲の国庫の補助金に見合う程度のもので地域の方にお話ししてはどうでしょうかということで申し上げたんですけれども、単価は8万円ぐらいで考えているということなんでしょうか。

その中で、去年の提案のときには5ヘクタールぐらいということで申し上げたんですが、6.2ヘクタールということで非常に意欲的な、土地の関係もあったんだと思いますが、意欲的な規模の公園化ができるのかなと思っております。

来客に対し駐車場への送り迎え、シャトルバスということであります。駐車場自体も確保するということになると、さらに水田も0.2ヘクタールぐらい必要なのかなと思いますけれども、とりあえずは駐車場はこの6.2ヘクタールの中には入っていないという考えなんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） ただいま質問がありました補償関係につきましては、1反歩当たり8万円ということで予定をさせていただきます。それで、6.2ヘクタールにつきましては、畦畔分も入っておりますので、総面積で6.2ヘクタールということになりますけれども、実際的な面積は6町歩ということで、8万の6町歩ということで1反歩当たり8万円でございますので480万円の総額でこれを計上しているところでございます。

駐車場は6町歩の中には入れないで、先ほど申し上げましたとおり、シャトルバスとかJR烏山線を利用しながら、大金駅にとめていただくとか、滝駅にとめていただくとかしまして、小埜駅まで来ていただくような形をとっていただければ、烏山線の利用向上にもつながりますので、そこら辺をくみしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 内容については了解いたしました。先ほどもちょっと触れましたけれども、市内で年間を通じて観光的な場所ということで滝があるわけであります。流門の滝と山を隔てて向こうとこっちになっちゃうんですけれども、それらの連携について、ぜひとも具体的な方策を、アイデアを出していただいて、つなげてもらえればなと思っております。その辺の考え、何か腹案があったらばお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 先ほども申し上げましたとおり、駐車場は小埜駅にありますので、やはり滝駅あたりでとめていただいて小埜まで来ていただくというようなことになると思いますので、そういったときに龍門の滝関係のPRして、その観光客の拡大というものに図っていったらというふうに考えておりますので、その点につきましては再度よく内容を検討して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。ぜひとも滝は人数はわかりませんが、1年中市外からの客があそこを出入りしているのを、いつ通っても多少見かけます。ぜひともあその直売所などは今閉店されて干物屋か何かになっていますけれども、連携して再度復活できるようにアイデアを出していただければなと希望しておきます。

あくまでも電車の客を誘客するというのが最初の目的でありますので、難しいのは承知してはいますが、今、毎週のようにテレビでやっています旅番組みたいなんですね。あれらに何か取り組むような手づる的なものでもないのかなど。毎週のようにやっています、あの効果は大きい。ただ、放送局や何かJRとのもちろん話等もあるわけでありはしますが、何かきっかけをつくれるような手づるが、皆さん知恵を絞っていただいて、ないものかなと思います。何かあるいはあるんだというようなことでもあれば御披露いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） 確かにテレビ等で旅番組で結構観光PRをしているようなところもあるんですけども、今のところ、そういった手づるとか、ここがいいだろうとか、そういったものはありませんので、これからそういったところで対応できるようなことがあれば、御意見をいただきながら、そして情報をいただきながら対応していきたいというふうに思っておりますので、そういった可能性を模索しながら対応していくような形で今後進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。今の段階ではありません。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 難しい問題だと思いますので、急に言われたからといってなかなかできるものではないと思います。承知で申し上げておりますから、この辺にしたいと思いますが。

ひとつあくまでもこれは例ですからあれですけども、石垣島かな、夏川りみ、いますよね。ここ、子供さんをもって2年ぐらい休んでいるようでもありますけれども、たまにの仕事ならそろそろ始まるんだということでもあります。実は、知り合い、近所の人なんですけど、熱烈なファンがいて、年に何回も石垣まで行って小グループの会合などやったり何か、マネージャーとはツーですよなんていう方もいますので、後で課長のほうに参考までにお話をつなげたいと

思いますので、ぜひとも難しい問題かと思えますけれども、そんな企画がもしできれば、烏山の観光、アユもつながりますし、あるいはさっきから言っている滝もつながりますし、洞窟などもつながるし、山あげそのものもつながる。観光果樹園にもつながるといことになりますので、御検討をお願いできればと思います。

4番目の馬場宿西地区の排水問題であります。非常に多くの住宅がありますし、今後もふえる可能性が大いにあります。民間でぼちぼちつくっている状態ではありますが、いずれも排水となると、合併浄化槽による地下浸透の方法を取らざるを得ない。場所が場所ですから合併浄化槽を構える場所はとれる地域でありますので、何とか住宅の新築が続いているという状況ではありますが、せつかくの場所でもありますので排水対策、前向きにというお言葉がありましたけれども、再度いい事業を見つけてやりたいんだということでもあります。これらの計画、全体計画ですね、市道も4本通っているということでもあります。具体的にすぐに計画をつくるとか、年内につくるとかあるかと思えますけれども、もうちょっとフォロー説明をいただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 渡辺議員の御質問に答弁させていただきます。市長が答弁したように、この地域は道路幅員が狭い。側溝がない。側溝を整備したくても流末の水路がない。地区が全部平坦地でございます。大変条件が悪い状況でございます。ここに道路、側溝等を整備するときは、地域の方の御理解と御協力がないとできない部分が多々あります。

それと、最少の経費で最大の効果を上げるとき、施設の構造、どういうものにするかという、先ほども言ったように平坦地です。流末がなかなかないということで、現地を詳細に調査して検討していきたいと思えます。

最後にお願ひがあるんですが、道路側溝というものは基本的には道路の路面の水を流すというものが道路の側溝でございます。確かにここは道路が狭くて排水がなくて、道路の水が宅地に入っている部分も多々ありますので、そういう意味から言いますと、道路側溝をつくるという部分もあります。先ほども言ったように、道路側溝に家庭雑排水を流すときは、市のほうに申請を出していただいて、許可が必要でありますことをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） そういったルールのなことはちょっと無知でありましたが、まずは道路の雨水、これを個人住宅の屋敷に入らないようにということで、そちらを先駆けて排水計画をつくるということで結構でありますから、ぜひとも具体化をお願いしたいと思います。

現場第一主義の都市建設課長ですから、もう既に見られております。明日にも具体策が出て

くるのかなと期待しておりますので、ぜひとも一刻も早い計画を示していただければありがたいなと思っております。

最後に、やっかいなイノシシの対策であります。農政課長に昨日数字的なことをちょっと質問を出しておきましたので、その数字をまずお知らせいただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 先ほど1回目の御質問で、イノシシに関する被害額と県の額9,656万円というようなことで、県の数字は議員からお話がありました。市の額につきましては、農作物の被害でイノシシの場合、121万円、その他の鳥類関係を入れますと278万円、イノシシの捕獲数としまして御存じのように63頭でございました。

平成25年度の目標は200頭にしてございますが、これは平成23年度の数字でありまして、これが平成24年度になりますと被害額が127万円、同額程度です。鳥も入れますと281万円、やはり同額程度でございますが、イノシシの捕獲数につきましては139頭ということで、平成23年度、平成22年度は風評被害等もありまして2けたでありましたが、平成24年度からはまた3けたに、平成21年度と同様戻ってきているということでございます。一応200頭を目標に平成25年度も計画していきたい。

平成24年度の資格者の数でございますが、捕獲資格者は54名いらっしゃいます。その中で実践活動、実際に現場へ出ていただいている方々は19名ほどいらっしゃいます。ただ、平均稼働日数といいますと、お一人の免許所有者が稼働するのは12日間ぐらいというような平均的な数字が出てございます。

冒頭に渡辺議員からありました狩猟のわなの関係の補助金のお知らせ版の件ですが、これは1人5,000円という補助金になってございますが、受験するのには1万円程度かかります。2分の1の補助ということで平成24年度は1名の方しか受験者がございましたので、予算の関係もございまして、平成25年度は5名程度、これは予算の関係ですので、希望者が多ければ補正対応なりも可能なのかなというふうな考えで、もし御希望の方がいらっしゃれば、特に若手の方でやっていただくような方がいらっしゃると、もっとも稼働率がよくなるのかなというふうな考えで、今進めております。

それから、電気柵に関しましては特になかったんですが、平成24年度は14件ほどやっています、わなに關してもかなり実績が上がっております。これらにつきましては、事業費で114万円ほどですが、電気柵に対する補助金としまして56万1,000円ほど14件ほどの電気柵の補助をして対策に努めております。今後とも猟友会との調整等も図りながら進めてまいりますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 骨を折って取り組みされているのはよくわかりました。ただ、最後にありました実際に稼働されている方、19名ということで、ここが非常に根本的に頭数を減らすための対策として課題なのかなと思います。先着5名でことし5名の希望者があっても二十三、四名ということになってしまうのかなと思います。ここら辺をさらなるこういった施策で予算づけされているのは理解できますけれども、これをやったところで、ことしより来年の頭数は間違いなくふえると思います。間違いなくふえます。

うちの近辺でも水処理センターが昨年荒らされていますし、生涯学習のほうで舟戸の野球場ですら、いたずらされているということが起きてきていますので、これだけ一生懸命な取り組みをされても、さらに被害がふえるということ、頭数自体がふえてしまうということは、まず100%間違いないと言っても過言ではないかなと思います。

どうかこれらについては、本気になって対策を練っていただきたいなと思います。それらの取り組みに対する意気込みと申しますか、市長、ちょっと一言いただいて、区切りとしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げましたが、茨城栃木鳥獣害広域対策協議会というのが15市町で今組織をされております。今年度は那須烏山市が事務局でございます。したがって、私がおの会長になっているんですが、そういうこともございまして、わな免許取得なんかも、待ちではなくてこちらから積極的に仕掛けると申しますか、やはり啓発をしていきたいと思っています。やはりそういったわなの免許取得が5人ということではなくて、これはもう何人でも補正対応は可能でございますので、そういった意味では19人ということじゃなくて、そういったわなも多く仕掛けることによってやはり効果は上がるものというふうに思いますので、そのような免許取得者の啓発に私としては取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） わかりました。以上でおしまいにしたいと思いますが、啓発ですから市長と農政課長でイノシシの1匹ぐらい捕まえて、写真でも撮って啓発に活用していただきたい。意識づけも必要ですから、そんな方法も1つの方法として考えてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時56分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

〔3番 渋井由放 登壇〕

○3番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。傍聴席には早朝より皆さんにお越しをいただいております。大変御苦勞さまでございます。

3番渋井由放でございます。ただいま、先日、就任をいたしました佐藤雄次郎議長より、発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をいたします。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いいたします。

一般質問に入る前に一言申し述べたいと思います。5月29日、関東地方の梅雨入りが発表されたところでございます。平年より10日早く、統計史上3番目の早さだということでございますが、その後は連日晴天でございます。異常気象なのでしょうか、4月12日から13日、及び22日から23日の早朝を中心に、最低気温が県内各地で氷点下となりまして、梨を中心に桑、ユズ、リンゴなど計11品目の農作物の凍霜害が発生いたしました。ところによってはほぼ壊滅状態であるという報告もいただいております。農家の皆様の心労は計り知れないわけでございます。経済建設常任委員会では、現地視察に参りましたが、都合により私は出席ができませんでした。この場におきましてお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。本日の質問は4点であります。1点目は、家読の取り組みについてでございます。家読とは、漢字で家、読書の読、すなわち読むという字でございます。それをあわせた造語で家、読む、そういうふうに書きましてうちどくというふうに読むそうでございます。

これは2006年に提唱されたそうございまして、ことしで7年目に入るそうでございます。全国で静かなブームが広がりつつある。そういう中で、これは家族で本を読んで感想を話し合ったり、好きな本を勧め合ったり、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強めるという取り組みでございます。

栃木県教育委員会では、家読を推進しておりまして、もちろん当市におきましても、市子供読書推進計画で推進しているところでございます。他の市町はさまざまな工夫をして推進をしているようでございますが、当市は具体的にはどのような取り組みをするのか。また、しているのかを伺うものであります。

2点目は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律、これは

一般的には障がい者優先調達推進法と呼ばれておりますが、これについてでございます。これにつきましては、平成24年12月定例会と平成25年3月定例会におきまして、同様の一般質問をさせていただきました。

この法律は平成25年4月1日施行であります。法律の施行前であったためか、また、このような政策に対してあまり力が入らなかったのか。施行十数日前にもかかわらず、総括する担当部署すら決定していないということでもございました。非常にがっかりさせられた次第でございます。

法律によれば、地方公共団体は、障がい者就労施設等の受注機会の増大を講ずるよう努める責務、こういうものがありまして、調達方針を策定して公表する。そして、調達方針に即した調達の実施を行い、調達実績をとりまとめて公表するとなっているわけでもございます。当市はどのような対応をしているのか伺うものであります。

3点目は、GISの導入についてであります。GISとは、あらゆる分野の課題を解決するための意思決定を支援するシステムであります。適切な情報を得ることができるようにすれば、防災、行政、あるいは市民がみずから身を守るための行動をとる際にも、当然有効に活用できるものであります。

災害とは、自然現象が人間の社会生活や人命に損害、危害を与えることであります。自然現象と社会条件を地理的に重ね合わせて表現できるGISは、自然災害を表現するのに適しているものということでもございます。GISの導入については、一般質問したところによりますと、前向きに検討するとのお話をいただきました。都市建設課を中心に鋭意検討を重ねていただいていると聞き及んでおりますが、現在、どのような検討がされているものかを伺うものであります。

4点目はホームページについてでございます。那須烏山市のホームページにつきましては、たびたび一般質問をさせていただいております。一般質問をするたびに改善され、運用状況は素晴らしいものとなっていることは事実であり、大変好ましいことでもございます。市議会でも、ホームページ改革に努め、平成25年4月からリニューアルしたものがアップされているところであります。

このような中であって、当市のホームページはオンライン窓口というコンテンツがありまして、申請書がダウンロードできるシステムとなっております。申請書は市民が直接利用するもので市民に直結するものであると考えております。300以上あると思われる申請書の中から、どのような考えでセレクトをして現在の状況になっているのか伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋谷由放議員から、家読の取り組みについて、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達推進等に関する法律について、GISの導入について、そしてホームページについて、4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、家読の取り組みにつきましては教育長答弁とさせていただきます。

2番目の、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律についてお答えをいたします。この質問は、ことし3月議会定例会の一般質問でもお答えをしたところでございますが、改めまして法律の概要から説明をさせていただきたいと思っております。

この法律は、障がいのある方が自立をした生活を送るには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、これまでの障がい者就労施設等への仕事の発注等の取り組みをさらに推進するため、国や地方公共団体による障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するために必要な措置を講ずることを定めた法律、略して障害者優先調達推進法であります。ことし4月1日から施行されたものでございます。

法律では地方公共団体の責務といたしまして、障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努めることといたしております。これを受けまして、本市では障害者就労施設等からの物品等の調達方針を今月中に作成する予定であります。今後は庁内において法律の趣旨、概要等の周知徹底を図りますとともに、方針に基づき障がい者就労施設等への優先発注を進めてまいり所存であります。

なお、本市では、平成22年に障がい者支援施設等からの物品の調達や役務の提供を受ける場合は、随意契約により契約できるよう規則を改正し、障がい者就労支援施設等への優先発注を進めております。既に機密文書の裁断廃棄、あるいは保健福祉センター周辺清掃業務、全保育園でのおやつ用のパンの購入等を行っております。また、庁舎や保健福祉センターに障がい者就労施設製品の販売コーナーを設置し、庁舎内でのパン販売等を行っております。

さらに今年度から、市立の幼稚園、保育園で、あすなろ作業所の粉石けんの調達を予定しておりまして、今後は学校等への導入についても検討してまいりたいと考えております。また、3月議会における渋谷議員からの一般質問を受けまして、市ではあすなろ作業所及びパン職人いっぴを訪問し、パンの製造状況等を確認の上、学校給食センターへの納入について今、調査研究をしているところであります。

その調査によると、パンの生産数は1日1種類に限定をしても、両施設合わせまして最大300から400個ということでございます。現在のところ、両者ともに売れ行き好調、生産したパンはその日のうちにほぼ完売しております。主な納品先は、あすなろ作業所がすすく保

育園、子ども館でありまして、いっぴはにこにこ保育園、七合保育園、学童保育、大和久福祉会であります。そのほか両者とも市庁舎、烏山高校、ふれあいの里等で販売をいたしております。価格、品質の面で両者とも地元産小麦ゆめかおりを使用いたし、大変おいしいと評判でございますが、配合割合等が異なり、1個当たりの量や価格は異なっております。

衛生面でございますけれども、両者とも保健所の立ち入り調査を受けておりまして、よく管理をされておりますが、文部科学省が定める衛生管理規準に適合するかどうかは別途検査する必要があると思っております。それぞれの施設では、パン部門のほかに部品の組み立て、資料の袋とじ等の作業部門がございまして、あすなる作業所は利用者22人中5人がパン製造、いっぴは40人中6人がパン製造でございます。なお、余談ではございますが、賃金はパン生産が1カ月当たり約2万5,000円、ほかは平均して約1万5,000円ということでございます。

以上の調査からは、現段階における学校給食センターへの納入には、製造能力等を勘案しますと課題もございますが、今後は、関係する課や関係機関と連携をしながら両施設と協議をし、可能性を検討してまいる所存でございます。また、これまでの障がい者就労施設からの調達を継続しますとともに、新たに物品等の調達が可能かどうかも検討してまいる所存であります。

次に、3番目のGISの導入についてお答えいたします。平成23年度9月定例会の一般質問では、渋井由放議員から道路台帳のデジタル化について、有利な国庫補助事業の活用等に関する御提案があり、調査研究を進めてまいりました。

その結果、社会資本整備総合交付金を初めとする国土交通省所管の国庫補助金につきましては、東日本大震災以降、道路を含めて中断をしている状況であります。また、県内では、下野市と芳賀町が総務省所管の地域情報通信技術利活用推進交付金事業を活用いたしまして、GISを整備した経緯がございますが、既にこの事業も廃止をされているところであります。

このほか、各種事業を調査をいたしておりますが、現在のところ、GIS整備に活用できる有利な国庫補助が難しく、道路台帳のデジタル化は進展をしていない状況でございます。

道路台帳のデジタル化を初めといたしますGISの利活用につきましては、庁内でも調査研究を進めているところであります。これは道路台帳、法定外公共物の管理、水道台帳、ハザードマップなど、現在の紙ベースによる管理では、資料の整理保管、検索に時間を要します。また、事務の効率化の面からも課題となっているためでございます。

ことし5月に策定をいたしました那須烏山市地域情報化計画Ⅱにおきましても、GISの利用促進を基本事業の1つに位置づけておりまして、今年度は総合型GISの調査研究を行い、平成26年度から平成28年度にかけて運用体制を検討し、平成29年度に庁内LAN接続を計画をしているところでございます。

4番目のホームページについてお答えをいたします。本市のホームページにつきましては、

見やすく利用しやすいホームページを目指しまして、運用基準等に基づく職員研修等によるスキルの向上と運用体制の見直しを進めてきたところでございます。現在のシステムは、各課においてコンテンツを管理、運用できますことから、各課の職員で構成いたします広報広聴委員への操作講習等を行い、課内職員へのサポートと掲載する内容のチェック体制を整備をいたしました。

また、ことしから、新たに各課の若手職員を中心といたしましたホームページ推進委員を配置をいたし、コンテンツの充実とフェイスブック等のソーシャル・メディア・ネットワークサービスに関する調査研究を進めることといたしております。

御質問の申請書ダウンロードは、各種申請、届出書等の様式102種類をダウンロードできるよう設定をし、自宅用のパソコン用紙で印刷し、申請、届出の準備ができるメリットがございます。しかし、掲載をする内容は基準等は設けておりませんので、各課の判断においてファイルを作成しておりますことから、ばらつきがあるのも事実であります。また、年間を通して受け付けをしている書類のほか、期間を定め受け付けをしている書類の掲載期間等に関しましても各課の判断に任せているところでございます。

このため、幅広い市民が利用する書類、限られた人が利用する書類、受付期間が限られている書類、記入にあたって説明を要する書類、添付書類など注意が必要な書類など、各種申請、届出書を分類し、掲載可能なものは早急に対応してまいりたいと考えております。

渋井議員からは、これまで何度か市のホームページに関しまして御指摘をいただき、都度修正等の対応をしてきたところでありますが、広報広聴委員会における協議や職員のチェック体制を整備し、質の向上を図ってまいりたいと存じます。

また、職員による対応のみならず、市民の皆さんからの意見や提言をいただく機会を設けますとともに、広報協会や総務省の各種診断やコンクール、外部機関による簡易診断等により検証し、よりよいホームページづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渋井議員から家読の取り組みについてお尋ねでございます。答弁をさせていただきます。

読書は考える力、豊かな感性や情緒、幅広い知識を身につけていく上で欠くことのできない大切なものでございます。子供たちは、読書を通して今まで知らなかった新しい生活を知り、さまざまな人々の考え方や科学、自然に出会うことができます。やがて、優しい心を養い、人生をより深く生きるための知恵を身につけるものであります。

一方、現在の日本は、テレビ、インターネット等のさまざまな情報メディア等の発達と普及、

生活環境の変化、幼児期からの読書習慣の未形成などさまざまな要因により、子供の読書離れが指摘されております。

このような中で、子供たちの読書環境を計画的に整備することは極めて重要なことでございます。県の教育委員会では、平成21年3月に栃木県子供の読書活動推進計画2期計画を策定し、家族で読書習慣を共有し、本を通じて家族のコミュニケーションを深め、読書活動や家読の取り組みを推進しております。

本市の学校教育現場におきましても、場と機会を捉え、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境づくりを積極的に進めております。具体的には朝の活動に読書時間を設定したり、市立図書館と連携して図書館職員やボランティアによる学校訪問おはなし会を開催しております。

また、読書習慣を定期的に設定し、読書会や葉書に自分のお勧めの本を絵や文章で書いて友達や家族などに紹介する読書郵便等の活動をしたり、家読を勧めたりして、子供たちが本と触れ合う機会を持てるように工夫してございます。

家読では、毎月第3土曜日に同じ本を親子で読み、読書感想を親子で記入する家読の日や、10人に1冊を目安に学校選定の課題図書を、子供とその親が輪番で読んでいくリレー読書の日を設定し、親子による家読の充実を進める学校もございます。

市の教育委員会では、今後も家読の推進を図り、家族で同じ本を読む。家読の日、時間を決めて読む。読んだ本の感想を親子で話し合う。自分のおすすめの本を家族に紹介する。家族に本を読んであげるなどの活動を充実させ、読書活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

一方、図書館を含む生涯学習におきましては、本年度から市子供読書活動推進計画第2期計画がスタートしたところであり、計画の主な施策、家庭、地域、学校等における子供の読書活動の推進に基づき、家読を推進するためのさまざまな事業を展開してございます。

まず、読書の習慣づけには幼児期からの対応が重要でありますことから、乳幼児健診の際、保育士等が絵本の読み聞かせを行い、幼児と保護者が共通の本に触れ合う機会を設けております。また、市立図書館では定期的にお話し会を開催し、絵本の読み聞かせやお話を通して子供の読書への興味と感心を高めております。この事業には、図書館ボランティアが積極的に取り組んでおりますが、図書館ではこれらのボランティアの育成とレベルアップのための講座等も開催しているところであります。

また、図書館おたのしみ会はボランティアによる人形劇やパネルシアター等を通して、子供たちにお話の世界を広げ、絵本の楽しさを伝えております。幼稚園や保育園の団体訪問で来館した際には、随時絵本の読み聞かせ等を企画し、家庭とは違った雰囲気の中で読

書体験をする機会を設けております。

そのほか、先ほど学校現場における事業として申し上げました図書館の小学校訪問おはなし会は、昨年度5校、63クラスで26回開催してございます。さらに市立図書館の蔵書を学校や幼稚園、保育所のクラス単位に貸し出す団体貸出や図書館司書が厳選した蔵書を各学校に定期的に貸し出す巡回図書館など、教育現場と連携協力しながら、さまざまな機会を捉えて保護者と子供たちの家読のさらなる推進を図ってございます。

やがて、子供たちにとって、本、読書が仲のいい友達の1人と自信を持って言える読書環境づくりに引き続いて努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 細かく懇切丁寧に説明をいただきまして理解が深まったところでございます。もう少し確認をしたい事項がございますので、質問をさせていただきたいと思います。

まず、これがこの前いただきました生涯学習推進計画、その中にちょうど那須烏山市子供読書活動推進計画、こういうようなものが入ってございます。これは平成25年の4月からということになると思いますが、今は那須烏山市のホームページを開きますと、この前のものが載っているのではないかなと、この前まではそうでしたけれども、今はどのようになっておりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） ただいまの渋井議員からの質問にお答えいたします。

ホームページの更新につきましては、大変申しわけございませんがまだ済んでおりません。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 広く知らしめるためには何をやるかというのは、私は常々申し上げていたかなというふうに思っております。それで、子供読書推進計画、栃木県のホームページからもリンクができるわけでございます。栃木県のホームページにもこれは当然載っております、平成20年度からのことが載ってございますので、栃木県のホームページを、まず、こういうものができましたというようなことから始まりまして、当市のリンクもこれがその栃木県のホームページでございます。栃木県のホームページには、宇都宮市から始まってずっと来て那須烏山市、外部サイトへリンクと、こういうふうになっております。

策定年月というのがございます。我が市は平成20年3月という策定になっておりまして、これをリンクですから、那須烏山市というところをぽんと押すわけですね。そうすると、うちのほうのホームページに飛んでくるわけです。飛んできまして、出てくるのがこれかなと。ま

だ、ここがちょっと違うのかなと思ったところですよ、前のやつが出ているという話なんですね。

私、ホームページのことばかり言ってなんなんですけども、結局こういうのを直したらば、すぐその市民の皆様には知らせる、またはこれがリンクされているところがどこなんだというのをしっかり見て、そちらのほうにも通知を出して直してもらおう。多分できていないと思って、やったらやっぱりだと。こういう想定されるようなことでは、まず論外かなというふうに思います。ただ、うちだけじゃないですよ。ほかのところもそのようになっておりますから、だから、いいというわけではないです。我が市はやはりこういう田舎で非常に情報量をとるのに少ないというところこそ、しっかりとしたこういうことを1つ1つやっていかなければならない。こういうふうに思います。

続いて、私がいろいろまたホームページの話をするにあれなんですけど、子供読書推進計画第2期の概要というのが、これは栃木県のものでございますけれども、第2期計画、これは教育長はよく存じていると思いますけれども、これは第2期ですから平成16年から平成19年までにやった話なのかなというふうに書いてあります。これまでの成果の中にこういうのがあるんですね。ブックスタートの取り組み市町の割合の増加。県のほうでは読書推進計画の中でブックスタート、いわゆる本を生まれた赤ちゃんの保護者の方にあげて、一緒にその本を読んでもらおうと、これは前回の一般質問の中でやらせてもらいましたが、それが96.8%に増加したとなっておりますが、これを増加することを県のほうでは目標にしている。我が市も1回これをやったわけですね。ただ、多分思うように成果が上がらなかったので一度やめてみよう。こういうことだったのかなと勝手に推測しているんですが、その辺はいかがですか。教育長。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ブックスタートの件については、これまでも渋井議員から御質問いただいて折々お答えしていると思います。渋井議員おっしゃるように、県の読書推進計画に沿って教育委員会、健康福祉課の事業の中で、乳幼児の健診の際に、赤ちゃんあるいは保護者に市の選定した適切な本を提供してまいりました。その成果は確実に大きいものがあったように思っております。

それ以後、事業内容が変わりまして、現在ブックスタートについてはお休みしてございますが、これも関係各課と再度調整してみたいと思っております。しばらく時間を頂戴いただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そこで、私、そのブックスタートが中断をしているということと、こ

の家読と、考え方ですからかみ合わせるといふ考え方はどうなのか。まず、赤ちゃんだから自分では読めないですね。この前のあれで、ファーストブックサービスというのがあって、続いて高梁市ではセカンドブックサービスというのをやっているんだと。それは小学校に上がるときに、それを渡しているんですよという話をしたかと思うんですね。

それで、その小学校に上がるときに本を渡して、保護者の皆さんとおうちで読むんですよ。お父さんでもおばあちゃんでもおじいちゃんでも、お兄さんがいればお兄さんでもお姉さんでも、何ならば弟に聞かせるとかというようなことで、おうちへ帰ってやって、それで感想を書くとか、そういうものを例えばほかにおばちゃんとかそういうのがいれば、そういうのをお手紙に書いてみたらとかというような、家読プラスブックサービスというような形をとることによって、意外に、効果が上がるかどうかわかりませんよ。

ただ、1年生に上がるとき、かわいいんですよ、ランドセルしょってね。同僚議員にも1年生に上がった子がいまして、行ったら、やっぱりやる気もあるんですよ。ぴかぴかのランドセルにそこにそういう本を入れてやる。そうすれば、おじいちゃん、おばあちゃん、またはお父さん、お母さん、別な保護者の方もいるかもしれませんが、よーいどんスタートと一緒に読もうとかというようなことになるのではないかなと私は思っております、その辺も含めて、これ、金額的には何百万円というのではなくて、二、三十万円の話でございます、この小学校の教育の問題にもかかわりますから、どうのこうのということとは言えないんですが、赤ちゃんに本をやるという表現、ファーストブックサービスというよりは、どちらかというところセカンドブックサービスの時期に、小学校1年生に上がる時期に家読と組み合わせた、そういう施策をとる。

いわゆる一石二鳥という意味はちょっとおかしいかもしれませんが、2つの施策を1つ同時に行うというような取り組みにしてはどうかなというふうに私は思うんですけれども、検討いただけるかどうか、教育長。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 大変おもしろい事業で私も興味を持ちました。ファーストサービスについては、これは赤ちゃんに本を提供するというよりは、お母さんやお父さんに本のおもしろさ、楽しさを啓発するという、市の担当課の熱い願いを持った事業だと思います。これはこれなりに大きな成果があったように拝察してございます。

また、このセカンドブックサービスについては、これは保護者はもちろんのこと、本人、子供たちに読書の喜びやあるいは読書という小学校1年生からの契機づくりにも大変貴重な御高説でございます。私も大変興味を持ちました。予算等については200人前後の子供たちですから、予算規模については数十万円、しかし、この事業の成果は学校、そして私ども教育委員

会、あるいは関係各課と連携して推進するならば必ず成果が上がることだろうと思います。検討に値するものだと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 予算をつけるのは最終的には市長になるのかなと思います。市長、こういうものが仮に計画され、上がってきたら、市長のほうとしても強力で押し進めていただければと思うんですが、市長はどんなお考えをしておりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。

今の提言は、教育長もお答えをいたしましたように、大変建設的で前向きな御意見と伺っております。いつも私、保育園、幼稚園等の挨拶では言うんですが、よく三つ子の魂百までもと申しまして、子供たちの情操教育というのはやはりこの乳幼児期にあるなと思っておりまして、単に家読プラスということではなくて、音楽あるいは目で見る絵、そういった子供たちの五感を発達させるような教育に、やはり取り組むべきかなと思っています。

今、家読とブックスタートを絡ませたそういった目あるいは耳で情操教育をさせるということは極めて那須烏山市のこれからの文武両道教育の推進についてはふさわしい策であるというようにございますので、主管課を中心に前向きに検討されて提案されることを期待をしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 市長も期待して待っているということでございますので、幼児期からやればこども課、小学校1年生でやれば学校教育課というような範疇になるのかなと思いますけれども、こども課長、いかがですかね。

○議長（佐藤雄次郎） 青木こども課長。

○こども課長（青木 敏） ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。

今現在、こども課としては1歳児相談と2歳児相談のときに絵本の読み聞かせとか絵本の紹介などしております。その中で、例えばその成果というのは目に見えるものではないんですが、成果としては人の話を聞くことが好きになるとか、当然本も好きになると思います。また、言葉の理解とか語彙力がつくとか、それとまた、親の愛情を受けるということで、今、1歳児相談、2歳児相談でそのような絵本の読み聞かせをやっているほか、出前サロンでも絵本の読み聞かせをしております。今後、関係課と調整しながら努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 学校教育課長、いかが考えますかね。

○議長（佐藤雄次郎） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 学校教育課については、義務教育関係が所管ということですが、幼児期から義務教育課程に入っても、こういったものについては一生ものとして身につくものでありますので、大変有効な手段かなというふうに理解しております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それと、庁内では、いろいろ教育長を中心にさまざまな施策を考えていただけるというようなことだと理解をいたしました。

ついでにもう一つ、家読についての市民の皆様に対するPRということでお話をちょっとさせていただきたいと思います。

お隣の那珂川町のほうは、図書館は町立の図書館でございます。町立図書館を見ますと、これはどこから行ったかという、栃木県のホームページの先ほど言った読書推進計画の欄がございました。そこから那珂川町を押しますと、那珂川町のところへ飛ぶわけです。そうすると、図書館の利用案内というところがございまして、その図書館の利用案内の中に、こんなことが出ております。

家読の推進についてということで、家読とは家族と一緒に読書をすることです。家族で同じ本を読む。家読の日、時間を決めてみんなで読む。読んだ本の感想をみんなで話し合う。自分のお勧めの本を教える。家族に本を読んであげる。家族で本を楽しむことができれば、それが家読です。こんなようなことが書いてございまして、うちのほうのホームページに行きますと、今までどおりのホームページで、この家読ということは書いてないわけでございます。

何を言わんとしているかという、読書計画で読書活動推進計画、こういうところで家読というようなものをしっかり目標を定め、栃木県の読書推進計画でもそういうことが書いてあるとすれば、うちのほうは、当然、市から今、管理をほかのほうにお願いはしているわけでございますが、そういうところともしっかり手を組んで、推進するところはできるだけ早く改善をしてやるのが当たり前なのではないのかなというふうに思うんですね。というか、やっていないのがおかしいんじゃないのかなというふうに私は思いますけれども、その辺は、これは生涯学習課長になりますか。どうですか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） ただいま議員からの、今度できました新しい計画ですね。その計画書の中に、先ほど教育長からの答弁の中に、この中の11ページに基本目標ということがありまして、家庭、地域、学校等における子供読書活動の推進という言葉が載っております。この中に施策の方法と方向ということでありまして、この中に家庭における子供の読書活動の

推進という文言が入っているわけでございまして、本市におきましては、先ほど議員から指摘がありましたように、県の計画に基づきましてつくっているわけですが、本市はこの第2期計画をつくるにあたって、第1期計画からの引き継ぎということで同じようなつくり方でつくりましたところに1つ問題があるかなと思います。

その中で施策の方向ということで言葉が入っております、この中に家庭における子供読書活動の推進ということで、乳幼児期におけるということで言葉が入っておりますから、乳幼児期における親子の触れ合いの中で本への親しみを持つように、本を読み聞かせることや子供と一緒に本を読むなど、子供読書という言葉が入っております。この言葉の中に家読という運動の推進という言葉が含まれているということで、ここに入れることがベストだと思いますが、そのようなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） これで言うと18ページですね。親子の触れ合い促進ということで、子供読書習慣や読書習慣家庭の日などを軸に親子で読書を共有する時間を持ち、県で推進している事業を進め、家庭で感想を話し合う家読、読書の時間を持つよう呼びかけます。こういうふうに18ページには入っております。このフクロウがあるところ。

そういうようなことで、当然私が思うのは、それを推進する、書くのはいいんですが、どういう形で推進したらいいんだと。例えば図書館に対しては、こういうことなんだけど、どういう施策があるんだ。ほかの図書館のインターネットをいろいろ見てみますと、家読コーナーというのを設けて、こんな本を親子でどうですかというような取り組みをやっております。あと那珂川町のように、ホームページに載せるというような形もあるでしょうし、ただ、つくっても、それが広がらなければだめだと。

教育長は那須烏山市の子供は宝だということで、毎度毎度おっしゃっていただいておりますので、その宝を一生懸命大きく育てる施策、先ほどの本を買ってくれというのはお金がかかるんですよ。ホームページを直すというのはお金はほとんどかからないと思います。同僚議員とか、先輩議員からできないのならやってやるよとは言うなど。できないならできる人を紹介してやるよと言えというふうに言われまして、今の特に若い世代の方、これはやはりホームページというのをしっかり見ていると思うんです。

ですから、ホームページにもそういうものをしっかり出して、図書館のほうともよく話し合っていて、家読コーナーというようなものでも設けるといようなことができるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ホームページの更新については私がチェックをできなかった。大変

申しわけございません。これから私も渋井議員に追いつけ、追い越せの姿勢で折々にホームページを開いておくれをとらないように努力してまいりたいと思います。お許しをいただきたいと思います。

なお、家読の施策については、私ども学校と指定管理者である市立図書館との経営は別個に考えておりますが、結果、目標は到達点は一緒でございます。特に、学校教育の中にあつてはおもしろい施策をたくさん私どもも掲げておりますが啓発が下手くそでございました。これから注意してまいりたいと思いますが、例えば読書郵便、議員の御家族の中でも学校の施策によってやられているのではないかと思います。楽しい本、おもしろい本、びっくりしたような内容を盛られた本については、お父さんも読んでごらんささいという郵便を子供から出します。

これは郵便局に出す郵便ではないんですが、ちゃんと切手も子供たちがつくって、これ、お父さんどうぞ。この郵便読書あるいはレー読書、1冊の本を回し読みをして、そして感想を必ず盛り込んで先生に提出してコメントをいただいて、次に回す。そういうもろもろの施策をやっておりますが、こういう啓発が非常に私が下手くそで、これは改めて啓発努力をさせていただきたいと思います。いろいろ御示唆ありがとうございます。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 学校と図書館との連携ということで、先ほど教育長のほうから説明ありましたように、小学校の訪問おはなし会、それと巡回図書館を実施しているということで先ほどありましたが、巡回図書館、平成20年10月から全小学校を対象に240から300冊の本をセットに6組つくって、2カ月ごとにローテーションして、新しい本をどんどん図書館にある本を学校のほうに、司書が選んだ本を持っていっているということでございます。

本年度から新たに荒川中学校も入って、巡回図書館を進めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 指定管理者であります図書館のほうとよく相談をしていただいて、図書館の一角にでも家読コーナー、こういうのをできれば設けていただければなと思います。なぜそれを言うかといいますと、これ、日経トレンディネットというところからとったんですけども、家読っていうのをどのぐらい知っているか。どのぐらいのトレンドがあるかということなんです。

そうすると、これでいうと、現在の認知度37%なんです。家読というものに対して37%しか知らないというか、37%も知っているという表現がいいか。まだ半分も至っていないので、この家読は2007年ぐらいに始まってまだまだ若い制度なので、そういうのを知

ってもらうためにもインターネットでやるのももちろんですが、図書館に来たときに、あっ、家読というコーナーがあるんだと。これはこういうことなんだ。子供たちに、孫たちと一緒にとかというふうになれるように、ぜひその指定管理者の方と話をさせていただければなど。また、学校でもそういう家読に対しての学校の図書館に家読コーナーというようなものを設けてやってもらう、そういうのも結構だと思うんですが、まず市立図書館からやるというようなふうに思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江生涯学習課長。

○生涯学習課長（堀江功一） 家読コーナーにつきましては大変すばらしい推進の行事でございますので、これから図書館と協議してそのようなコーナーを設けたいと思っております。なお、PR、ホームページ、そして県への周知ですが、まだ推進計画ができたばかりということで、今、各方面に配布している最中でございますので、あわせて県のほうにも送付いたしましてホームページに掲載していただきますようお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは、時間がかなり過ぎてしましまして、1点目の家読と、次は2点目は、国等によるいわゆる障がい者優先調達推進法、これについては3回目でございますから、何をか言わんやで物事が着々と進んでおりまして、私の提案したパン、これについてもいろいろ検討をさせていただいているわけでございます。まずもって、先ほど市長からもちょうどお話が出ました。学校給食に納めるというのは、当然保健所の云々というのがありますが、文部科学省の厳しいさまざまなレベルの衛生管理がないと、できないということになります。

世の中は物事を動かすのに人、物、金というふうに一般的には言われるわけでございます。人は人材はいる。ただ、そういう設備、物が無い。または、運転資金がないとか、そういうところで今のところはパンも堅調に売れているのでということでございますが、私があすなる作業所へ直接出向いて行って、聞いた話は、できれば学校に納めてみたいという意欲はございました。

意欲がございましたので、それに対する問題点は何かということになると、衛生管理、例えばパンを焼く機械が、果たしてどのぐらいの耐用年数がたっているのかとか、そういうようなところで更新しなきゃならないとかいうようなこともあるのではないのかなと。私はそういう目標でやりたいということであれば、当然設備はどうなの。衛生管理はどうなの。それをやるのには幾らかかるの。そうすることによって、じゃあ何個できるのというところまで面倒を見て、一応査定をしてもらえないか。その査定をするのには片方は農政課なんですか、あの窓口はね。農政課長、首振っていないで答えていただいていた方がいいですか。

○議長（佐藤雄次郎） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今、お話のように、大和久福社会のいっぴさんのほうに関しましては、農政課が主体で指定管理でお願いしております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） あともう一つは社会福祉協議会ということで、こっちのほうはこの管轄になりますか。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） この障がい者優先調達法にかかわる関係ですが、障がい者就労施設ということで、窓口は基本的には健康福祉課になります。といいますのも、何回か12月、3月に御質問があったように、調達に向けた方針を策定するというについても先ほど市長が答弁申し上げましたように6月中に方針を決定しまして、各課から実績等を受けまして、目標額もとりまとめましてホームページ等に掲載していきたいと思っております。

あと先ほど衛生設備等ということでございましたが、実際5月にいっぴ、あすなろに出向いできてまして、いろいろお聞きしたところ、販路も拡大されておりまして、売れ行きも順調でありまして、1日に生産するパンについてはほぼ完売している状況だということでございます。

今後、増産するためには、支援者と職員の供給体制ということが必要であるということをおっしゃっていました。支援者と職員の増員によりまして、生産量はふやすことができるんですけども、しかし、支援者の方が勤務時間といいますか、9時から4時ということで時間的な制限もありますし、実質増産することによって職員の負担になるというようなこともおっしゃいましたが、先ほど渋谷議員が言われましたように、増産するという意欲があるということは間違いございません。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 実は何を言わんとしているかということ、増産をしたりする計画が仮にあるとすれば、また、やりたいということであるとすれば、できれば学校給食に提供でき得る、そういうようなことも可能である設備、いわゆる文部科学省でこれでいいですよというようなところまで踏み込んで、売れて別に給食に供給しなくてもこれは何ら問題ないわけですが、どうせならば、その辺ところも含みでしっかり検討をしてもらうときはやってもらいたいというふうに思います。

それでちょっと紹介の中で出ましたけれども、機密文書の切断ですか、これはミツワ工房さんだと思うんですけども、当市にありますので、できれば市側のほうも市内の企業さんとか、そういうところ、例えば大きい企業で機密文書があるというようなところもあるかもしれませんよね。どこの課が所管か商工観光課だと思うんですが、いろいろな企業さんが集まって懇談

会等があるのかなというふうに思うんですね。そんな折にも、こういうようなことなんですよということで紹介をするというようなことができるかどうか、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 羽石商工観光課長。

○商工観光課長（羽石徳雄） そうですね。そういったいろいろな事業所関係が集まる席もありますので、そういったところで周知を図っていくのも必要なというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 調達法は市のほうで調達するものを決めるということですが、市としては一步進んで市の企業の皆様に御協力を仰いだり、そういうことを市のみならず皆さんも御協力いただきたいという周知を図ったりというようなことが一緒にできればよろしいのかなと、私はこういうふうに思います。無理して早く調達をやって、計画立てて失敗しても意味がございませんので、しっかりと熟慮していただく。ただ、そういうスタンスができていくということは非常にいいことだなと。ありがたいことだなというか、3回も一般質問をやってしつこくやれば、そのぐらいはできるかなと思っておりますので。

続きまして3点目のほうへ行きたいと思えます。3点目はGISでございます。このGISは当然のごとく、ジオグラフィック・インフォメーション・システムの略でございます。ちょうど不動産の登記、土地家屋調査士制度なんていうのも持ってきましたが、こういう登記関係にも役立ちますし、これは将来的にはそういうのが形成されるであろうというのは間違いのない話でございます。

都市建設課長を初め、どこかにいい補助がないかということで、一生懸命調べていただいておりますが、いろいろな関係でなかなか見つからないというのが実態だということで、私も理解をしているところでございます。

そこで、この前、私、水道の一般質問をさせていただきました。水道を更新するのに補助が3分の1でございます。3分の1では貧乏なところは大変なんで、それを県、国、みんなで集まって半分に、2分の1にとか、また、その上ということをどんどんアピールをしていって、そういう補助金の獲得に向けた取り組みをしたほうがいいんじゃないかというお話をさせていただきました。

それで、その取り組みについては、市長も当時の中山議長もどんどんやるべきだというふうに言っていたいただいて、今進んでいるかとは思いますが。というか、これから進めるのかもしれない。

今回のGISに関しましても、1つ御提案を申し上げたいと思うんです。これは熊本県の話でございます。実施団体は熊本県と市町村電子自治体共同運営協議会というところでやるIC

T地域活性化ポータルというものでございますが、これ、簡単に言うとGISなんですね。GISによって熊本県全域の地図を利用して、さまざまな目的の地図を簡単に作成できる無料のソフトウェアをやりまして、提供サイトよりダウンロードしたソフトウェアをパソコンにインストールすることで、簡単にオリジナルマップを作成できますということなんですね。

これ、私もまだ勉強不足なのでございますが、この分類は医療、健康、介護、生活支援、自立支援、交通手段（デマンドバス）、子育て支援、安心安全見守り、防犯、防災、農産品、特産品とすごいシステムがございまして、ですから、市長もこの栃木県全体でこういう運用ができないのかということをよく調べていただいて、栃木県の場合は那須烏山市が何でそういうことを言うんだということになりますね。

ひとつ大きなポイントがございまして、東海村に我が市が一番近いんですね。その普通の情報だけじゃなくて、市長が常々懸念をしております原子力発電所からの放射能、この前、放射能漏れがあったばかりでございまして、そういう対策も含めた総合的な市も町もそういうところを関与しますけれども、やはり親分は栃木県でというような形でもってもって行く。こういうふうな考えをすればいいのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。前段のGIS利活用の中での熊本県と市町村の運営協議会、よく調査をしてみたいと思います。大変これはすばらしいことだろうと思っています。全国でも先進的な事例だと私は思います。これは大変いい事例だと思いますので、よく調査の上、県にも提言をしていきたいと思っています。

さらに、37キロの近接にあります東海村の原子力研究所の問題でございまして、このこととGIS、これが一元化されればこれは理想だと思います。しかし、今、私が県に提言をしているのは、ぜひこの30キロ以内以外でも37キロというのは極めて危ないグレーゾーンなんですね。これが一番危ないんです。

そういうところから、ぜひ栃木県と原発事業者との安全協定、これをぜひ結ぶべきだということを進言しています。その前の安全協定の一步手前の情報の提供等については、原子力研究所そのものとはそのような情報を提供するよということではできたようですが、この前のような実験をする、いわゆる研究等については、そういった安全協定がないと立ち入った情報は全く入らない。こういう状況でございまして、まず原発等については、栃木県と原子力事業者の安全協定を結んでいただいて、そうすると栃木県の関係する市町村が意見を言える。そして増発する、再開する場合にも意見が言える。そういった阻止もできるということになりますので、そのようなことにまずは進んで提言をしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ぜひ研究をしていただいて、私も研究途上で申しわけないんですが、要するにお金がないわけですから、おんぶにだっこにと言ったら怒られちゃいますけど、ある程度のところ上手にうまくすり抜けて、親のすねをかじる作戦というようなことも考えることがあってもいいのかなと思います。

続いて、4点目のホームページについてでございます。ホームページというよりも、ここに那須烏山市地域情報化計画Ⅱというものが、これ、しっかりしたものが今回できてまいりました。この中をまだ読み切っておりませんが、これを見ますと、ICTを利活用し、今後市民の皆様が、サービスが早く簡単にスピーディーに受けられるというようなことを目指します。こういうようなものなのかなというふうに思っておりますけれども、これは総合政策課が所管ですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 事務局を総合政策課が所管いたしまして、庁内の検討委員会を立ち上げて、その中でまとめたものでございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） これ、まとめていただいて目標がある程度できているんですけども、細かい1つ1つの運用がきちんとできているかということ、先ほどはただ家読ということ、また、その読書推進計画、そういうものからすると、やはりどこか漏れているのかなというふうに思うんですね。

指摘をして直してもらおうというのを望んでいるわけではないんですね。進化をして、みずからどんどん改善をされていく。こういうホームページを当然望んでいるし、市長も教育長もそういうふうなものだという同じ認識を持っていると思うんですね。

私ども議会事務局のほうは、先ほども申しましたが、平成25年4月にリニューアルをいたしました。これはこんなきっかけがございまして、中山前議長がある会合へ行ったら、3,000円持ってどこどこへ行ったんだってとこういうふうに聞かれたそうなんです。何で知っているのって言ったら、いや、ホームページに載ってるよと。こんなことがありまして、それから、中山前議長が急に、いや、渋井君、ホームページは見ている人がいる。それは当然なんです、結構見えていますから。

それから、改革を進めようというようなことで、本人も栃木県の議長会の会長でございましたけれども、その忙しい中、一生懸命改革を進めて、特にうちの議会事務局の大鐘とまた藤野という2人の職員がホームページに明るいのか、また若いから常々使っているのかできるのかということがありますが、さまざまところから情報を収集し、それで改革を進めてきた。私

が広報委員長でその管轄ですから、栃木県でも一番手、二番手じゃないのかなというふうに自負をしているところです。

それで、自分で自分をほめても問題がありますので、庁内の横断的な人材、これでホームページをやっているということなんですが、案外2人とか3人とかで若い人、それこそ入ったばかりのという人間にやらせてみると、案外うまくいくんじゃないのかなというような気がするんですね。

議会事務局のホームページというのは、それはボリュームが非常に少ないと言えばそれまでなんですが、案外あっちからこっちからいっぱい集めるよりは、少数精鋭で、例えば3人なら3人、4人なら4人ということで、そういうのをしっかりやらせてみるという方法もあるのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの御意見でございますけれども、今月中に各課から主事から係長ぐらいまでの若い職員を御推薦いただきまして、ホームページの推進委員会というのを立ち上げる予定になっております。今、御指摘があったように、若い職員の推薦をぜひ依頼していきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 各課から来ていただけるというのであれば、なお力強いのかもかもしれませんが、船頭多くして舟が山に上ってもしようがないと思いますので、その辺は若い人たちが自由闊達に、いいホームページをつくってもらえるようお願いできればいいのかなと思いますけれども、このホームページは市民に市政が一步近づくという施策だと思うんですよ。うちにいながらつながるわけですからね。

私、この前、靖国神社を公式参拝してまいりました。国際問題には残念ながらなりませんでしたが、そのときに、トイレに行ったら、一步前へ、こういうふうに書いてありました。やはりこういうものをしっかり整備して、市民に近づいていくという施策が必要だと思います。

その施策をしっかりとやることによって、佐賀県の武雄市、あそこはフェイスブックでホームページをつくって、そして今、話題になっているのが各学校、個人個人にですよ、端末を配る。生徒に端末を配るんだということでやっております。それは国の交付金とかそういうものを利用してやるんだというようなことになっておりまして、将来的には那須烏山市もだんだんそういうことを考えていくのかなというふうに思います。

今、電子黒板が入っているとか入っていないとかの話じゃないんですね。端末持ってみんなでこうやって学校で勉強するそうですから。それは何でそうかということ、武雄市長がみずから

そのフェイスブックで市政をホームページ、あちこち行ってPRをしまして、やはり先頭に立てば、一生懸命アピールすれば国も県もついてきてくれるのかなというふうに思うんですね。

那須烏山市のコンテンツマネジメントシステムというのは、たまたま運用が当初難しくて進まなかったのがありましたけれども、あのシステムは非常にいいシステムなんですね。それをどんどん活用し、市長は自信を持って、我が市はコンテンツマネジメントシステムを導入し、各課でどんどん新しくさまざまな情報を発信しているんだよと。こういうことを自信を持って言って、そのICTのさまざまな補助金をしっかり取ってきていただきたい。

それには、せっかく仕上がったものは、いつでもホームページに載せるという、各課ができて上がって本にできたからいいですよというだけじゃなくて、しっかりとその辺を考えていただきたい。一番いいのは、うちのほうは検索サイトがあるんですね。大きくどーんと出ていまして何でも検索できるんですよ。ですから、ある意味、ほかの市のホームページよりも市民にとっては非常に使いやすいホームページになっておりますし、今、順調に変わってきておりますが、今回はたまたま私、意地悪で言っているわけじゃないですよ。これ、シリーズでこうやっているんですが、たまたま新しい課長ばかりの話になっちゃったんですが、課長が変わったり何かしたときにも、しっかりバトンを渡していただいて、アップをしていただく。こういうふうに思うわけですね。

市長の導入したせっかく777万8,000円かけたホームページが、もっともっと価値を生むように、みんなで進化をさせる。ずっと同じところにとまっていたのではだめだと思うんですね。やはり進化をしていって、その時代にマッチして進化をしていったものが生き残るといのが、ダーウィンの進化論でございますので、このホームページもダーウィンの進化論と同じようにしっかりと進化させる。それが市民のためになっていく。こういうことをお願いをしたいと思います。

最後にその意気込みを市長から、ちょっとあと2分になってしまいましたけれども、お話しいただければと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ホームページ等については、渋井議員には毎回シリーズでもって御意見、御提言をいただいております。また、御指摘もいただいております。おかげさまで徐々にではありますけれども、その効果があらわれていることは大変ありがたいと思っています。

先ほど御指摘がありましたこのホームページ、各課の方針等については、さらにスピード感をもった対応をするよう指示をしまいたいと思います。また、ことしの3月29日、報告があるんですけれども、ホームページの簡易診断というのを業務委託をいたしております。こ

の報告を見ますと、課題もたくさんございます。そのことについては職員研修で十分フォローができる課題でございました。そのことについては、そのようなことでフォローするというようにしたいと思っております。

またさらに、ホームページがおかげさまで、このようなことで徐々にではあるけれども改善をされておまして、評価によっては比較的高い評価を得ておりますことも申し添えておきたいと思っております。

しかしながら、まだまだ不十分なところがございますので、議員の御指導もいただきながら、今後もすばらしいホームページ構築に向けて努力傾注をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） いよいよ時間がなくなりまして、ぜひとも市民に一步近づくとそういうホームページにさせていただくようお願いをいたしまして、一般質問を終了させていただきます。お世話になりました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、3番 洪井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時37分

○議長（佐藤雄次郎） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき17番 平塚英教議員の発言を許します。

17番 平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番 平塚英教でございます。本日の一般質問4人目で本日最後の質問者でございます。あらかじめ質問通告を出しておりましたが、余りにも広範囲多岐にわたりますので、最後までまとまるかどうか自信がありませんが、質問通告に沿って質問してまいりたいと思っておりますので、明快なる御答弁をお願いしたいと思います。

まず、本市の人口減少対策についてお尋ねをいたします。2008年度から実施をしております那須烏山市総合計画ひかり輝くまちづくり基本構想は、2008年から2017年までの10年間、その中で本年度から始まる2013年度から2017年度までの5年間の後期基本計画が策定されたところでありまして、本年4月1日からスタートをしております。

市後期計画の将来像の位置づけでは、計画人口フレームを2017年度の目標人口3万人に達することは非常に困難であるものの、人口増または維持に対する市民の強い意向等を踏まえ、引き続き努力目標として位置づけておりますが、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が

発表した2040年の人口推計では、2010年度に実施した国勢調査結果と比べまして、那須烏山市は36.4%も減少し、2010年に2万9,206人という国勢調査でありましたが、これが1万640人減少して1万8,566人になる。また、その高齢化率も2011年度には28.1%、これは65歳以上ですね、だったものが2040年には44.5%に達するという推計が公表されたところであります。

本市が進めている計画と余りにもかけ離れた内容に、私はただ愕然とするばかりであります。人口減少は国から地方への交付税の削減、税収の減少に直結し、高齢化は医療や介護などの住民サービスの需要が増加し、収入減と支出の増で自治体財政を圧迫し、きちんとした対策を講じなければ破綻を招く自体に陥るものであります。したがって、行政運営におきましても、今までの延長線のような人口増や維持、こういうものに固執をした考え方では、これに対応することはできないのではないのでしょうか。縮小社会を現実に踏まえた対応が必要ではないかと、私はこのように考えるわけでありますけれども、市長の見解を求めるものであります。

市総合計画後期計画では、人口減少対策を防災、地方分権の3つの柱の1つに位置づけておりますが、限界集落の拡大等超高齢化社会が進行する中で、本市としてはどのような対策と事業を展開するおつもりがあるのか、御答弁をお願いするものであります。

次に、街路灯、防犯灯のLED化推進と支援について伺うものであります。本市は、太陽光発電を初め再生可能エネルギーの導入、活用に向けた検討を推進しております。また、エコ、省エネの観点から自治会設置管理の街路灯、防犯灯につきましてもLED化を推進しておりますが、これまでどのように推進、実施をされてきたのか。その内容について伺うものであります。

さらに、今後、市内の全域のこれら街路灯、防犯灯をLED化に切りかえるのにどのぐらいの期間と目標を持って実施をするように取り組んでおられるのか、説明を求めるものであります。

しかしながら、福島原発事故対策関係や急激な円安による燃料費等の値上げなどを要因と思われるような電気料金の値上げが進められておりますけれども、この高騰によって商店街や自治会管理の街路灯、防犯灯の負担が重く、維持していくことが困難な事態に直面しているのも実情であります。設置されている街路灯、防犯灯には老朽化が進んでいるものもあり、行政として省エネの効果のすぐれたLED化を推進また支援いたして、地域活性化と防犯、そして交通安全等に努めていただきたいと思います。御回答を求めます。

次に、認知症対策について伺います。2013年度の国の老人保健福祉関係予算の目玉となっているのが認知症対策であります。厚生労働省は認知症の増加に対応するため、昨年6月、今後の認知症施策の方向性についてというのを発表し、できる限り住みなれた地域で

暮らし続けることができる社会を目指すとして、認知症のために5万2,000人が今、精神科に入院されているという事態を解消し、早期退院を促し、入院患者の退院できるまで現在6カ月を2020年までには2カ月にする目標を示し、その上で標準的な認知症とケアパス、これは状態に応じた適切な医療介護サービスの流れのことでございますが、この作成、普及、そして早期診断、早期対応体制の確立、そして、地域で支える医療介護サービスの構築などの推進、これを5年間の数値計画を示しました。

本年度は、この5年計画の着実な実施を図る年として、①認知症ケアパスの作成、普及の推進。②看護職員、作業療法士などの専門職員からなる認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターなどに設置し、家庭訪問等による初期支援を集中的に実施をする。③医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐコーディネーター、これは認知症地域支援推進員でございますが、これを配置するとしておりますが、この国の計画を受けて、本市はどのような対策を推進しようとしているのか御説明をいただきたいと思っております。

また、本市内においては、現在どれだけの認知症患者の方がおられるのか。また、今後、発症予測される可能性、これをどのように推計されているのか。これについてもあわせて御回答を求めるものであります。

次に、子育て支援について2点お尋ねをいたします。まず、最初には、子ども・子育て新制度についてであります。政府は昨年8月に社会保障と税の一体改革の一環として、民主、自民、公明の3党談合で採択をし、子ども・子育て関連3法の実施として、子ども・子育て新制度を2年後にスタートさせるということを決めております。

消費税の10%増税を狙う2015年度内に本格施行、早ければ2015年4月実施を目指すとしております。施行に伴って必要な市町村における電子システムの開発経費等の支援費を国の予備費で充当し、制度の周知、啓発、調査等の費用を内閣府の予算に組み込んでいるということでもあります。

ことし4月からは、国の子ども・子育て会議も発足し、同様に、この会議の地方版を市町村が設置することが努力義務となっております。子ども・子育て新制度の主な施策は、①親の働き方にかかわらず保育と幼児教育の両立を受けられる認定こども園の普及。②相談や一時預かり保育などの地域の子育て拠点の充実。③待機児童の解消。④都市部や人口減少地域での少人数保育に、公費で運営を補助する地域型保育の新設を挙げておりますが、消費税増税と一体に保育の公的責任を後退させ、保育を一般産業化する狙いがあるものという批判も出ております。

子育て施策に力を入れる自治体には現役世代の夫婦が移り住み、そうでないところは流出する。地域活性化や税収確保の観点からも、本市の子育て支援対策は欠かせないものと考えられます。子ども・子育て新制度を受けて、本市においても子ども・子育て会議を設置して、父母、

保育関係者、住民の保育要求を正しく反映させ、切実な保育要求の改善や公的保育の水準を後退させないような協議機関として、ぜひとも設置していただきたいと思いますが、本市の対策や取り組みについて伺うものであります。

次に、現在流行しております風疹の感染を予防するために予防接種の助成を求めるものであります。全国的に流行拡大しております風疹の感染を予防するために、ワクチン接種の助成を本市においても実施していただきたい。風疹に妊娠初期に感染すると心臓病や白内障など先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれる可能性が高いとされておりますので、既に県内市町村では、栃木市、日光市、大田原市、佐野市、茂木町など8市6町で助成を決めるあるいは実施をする市町村が出てきております。本市におきましても、風疹ワクチンまたは麻疹、風疹混合ワクチンについて妊娠を希望する女性とその夫、抗体を持たない妊婦の夫を対象に実施していただきたいと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

次に、大口対応策についてお尋ねをいたします。本年1月30日から2月6日にかけて競売に付される予定でありました元ゴルフ場が、直前に競売を取り下げ、地権者は外資系の会社と相対取引で売買してメガソーラー事業を展開するというごさいましたが、具体的な動きがあるのかどうか。現在の状況について市当局が把握している範囲内でどのような状況になっているのか御説明を求めるものであります。

4月24日に開かれました市議会全員協議会では、大口滞納額のうち一部が納入されまして、国、県、市の差し押さえを解除するというごさいました。問題なのは、予定している事業計画を実施しないで、用地は転売を繰り返し、最終的に産業廃棄物処理場建設用地等になることのないように、地域住民が一番これを懸念しております。このようなことにならないように、市当局としても行政の監視と対策を強めるよう求めるものであります。市当局の御答弁をお願いするものであります。

次に、ねんりんピック栃木についてお尋ねをいたします。来年10月に行われる第27回全国健康福祉祭り栃木大会、ねんりんピック栃木2014が開催されますが、本市におきましては、俳句交流大会が実施されるとのことです。そして、本年10月6日には、俳句交流リハーサル大会が予定されており、烏山城カントリークラブをメイン会場に龍門の滝、落石観光やなを吟行会場として、シャトルバスを巡回送迎するとのことです。

当日は、元栃木県連句協会幹事の江連晴生先生が蕪村の師、巴人と潭北、そして烏山八景の碑と題した記念講演も実施されるとのことです。既に5月8日には、俳句交流大会の実施実行委員会設立総会も本市健康福祉センターで開催されたとのことですが、来年の本大会を想定した俳句交流リハーサル大会と来年実施されます本大会の本市の対策と取り組み状況について説明を求めるものであります。

最後に、日本国憲法96条改定問題についてお尋ねをいたします。現在の憲法が施行されて66年を経過いたしますが、今、この日本国憲法が重大な危機に直面をしております。第2次安倍内閣の誕生によりまして、国会の中で憲法改定の手続を定めた憲法96条を改定しようとする動きが強まっているからであります。

自民党と維新の会は、憲法改定の手続を定めた96条の改定で一致し、そのための法案を国会に提出し、夏の参議院選挙の争点にしようとしております。現在の憲法では、憲法改定を国会で発議するには、衆議院と参議院の総数の3分の2の賛成が必要であります。ところが、自民党などはこれを衆参両院の過半数の賛成に要件を緩和しようというものであります。

自民党は、日本の憲法が世界的に見て改定しにくい。だから、96条を改正するんだと。このように言っておりますが、果たしてそうでしょうか。アメリカでは、憲法改正には上院と下院の3分の2の賛成が必要であり、さらに4分の3以上の州議会での承認が必要であります。ドイツでも連邦議会の3分の2以上の賛成、さらに連邦参議院の3分の2以上の賛成が必要であります。お隣の韓国でも、国会の3分の2以上の賛成と国民投票が必要とされております。

憲法改定に通常法律よりも厳しい規定が設けられているのは、近代国家では当たり前のことでもあります。それは近代の立憲主義では、憲法というものが主権者である国民が、国家権力の行為を縛るということにつくられているというふうを考えるものが立憲主義であります。国家によって権力の乱用から国民の自由と権利を守る、これが最高法規である憲法であり、立憲主義の考えであります。

憲法96条の改定というのは、単なる手続論、形式論の問題ではなく、国民の主権を脅かす極めて重大な危険性を持つものであります。この動きに対して、日本弁護士連合会は強く反対すると意見書を発表し、各県の弁護士会も反対決議を挙げております。改憲論者で知られております慶應大学教授の小林節氏や元自民党の幹事長で日本遺族会会長でありました古賀誠氏も憲法96条改正反対を表明しております。

各種マスコミの世論調査でも反対が賛成を大きく上回っております。このような事態を踏まえて、市長はこの問題についてどのような所見をお持ちなのか。さらに、憲法99条の公務員についての憲法尊重擁護義務があります。このことについてもどのような御見解があるのか求めまして、私の第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは17番平塚英教議員から、本市の人口減少対策についてから、日本国憲法96条改定問題について、7項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、1番目の本市の人口減少対策についてお答えをいたします。本市の人口は、平成17年の合併時3万1,152人でありまして、平成20年に策定をいたしました総合計画基本構想におきましては、その後の人口減少や企業誘致、定住関連施策の効果を見すえ、平成29年度の目標を3万人に設定したところではあります。

しかしながら、平成22年度の国勢調査によれば、人口は2万9,206人に大きく減少しており、国立人口問題研究所の試算では、平成29年度には2万6,600人まで減少するという見通しでございます。

この人口減少を反映いたしまして、65歳以上の人口比率が50%を超え集落機能の維持が困難となりますいわゆる限界集落は、平成17年にはありませんでしたが、平成22年には1カ所ございました。また、55歳以上の人口比率が50%を超えるいわゆる準限界集落は、平成17年に4地区から13地区に増加をしております。今後さらに増加することが懸念されております。こうした少子高齢化の進展に伴う人口の減少は、集落の担い手不足による集落機能の低下とさまざまな問題を内在いたしております。

このような中、本市の大木須地区や横枕地区等では、地域住民みずからそれぞれの地区が持っている豊かな自然環境などの地域資源を有効活用し、また独自のイベントなどを開催し、交流人口の増加と地域活性化を果たしております。最近では、古民家改修による活動拠点の整備やホテルまつり、そばまつり、どろリンピックなどの取り組みが、都市部の人々にも好評を博しているところであります。

本市におきましては、人口減少対策が市政の最重要課題の1つでございます。このため、今年度からスタートいたしました総合計画の後期基本計画のチャレンジプロジェクト「魅力あるまちづくりプロジェクト」では、総合的な定住支援策を展開するとともに、企業誘致を積極的に取り組むことで雇用を確保し、定住促進につなげることをいたしております。

具体的には、昨年度定住促進住まいづくり奨励金及び企業立地奨励金の充実を果たしたところでございますが、市営住宅等も含めた住まいづくりを推進し、人口増対策を推進したいと考えております。

一方、元気で長生きをキーワードといたします高齢化対策も推進してまいりたいと思います。本市独自の高齢者多機能型の福祉施設といたしまして、一昨年に始まりましたふれあいの里事業を拡充させますとともに、総合計画後期基本計画に位置づけた各種施策の実現に向け、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2を進めておまして、デマンド交通のエリア拡大や安心して子育てができる環境整備など、教育、福祉、医療、子育ての面からも、人口減少対策を図ってまいりたいと考えております。

人口減少は御指摘のとおり、地域経済、コミュニティの衰退につながります。ひいては本市

の活性化が失われる大きな問題であります。この後期基本計画に基づく各種施策を着実に展開しますとともに、国、県などの有利な補助事業を積極的に活用しながら、市、市民、企業との協働により、ひかり輝くまちづくりの実現に向けて鋭意努力をしまいにしたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

次に、第2番目の街路灯、防犯灯のLED化推進と支援についてお答えをいたします。まず、商店街の街路灯でございますが、烏山地区におきましては8つの商店街がそれぞれ主体となつて、買い物客の利便性の向上や明るい街並み形成のために、昭和57年ごろから平成8年ごろにかけて整備したものであります。当初は、県と旧烏山町の補助金に地元の商店街等が負担をして設置をし、維持管理費は自治会、商店街あるいは個人が負担をしているものと理解をいたしております。

南那須地区におきましては、昭和62年に旧南那須町商工会が主体となりまして、会員の協力を得ながら主要道路や個人商店街に307基を設置いたしております。老朽化等により現在は約250基となっております、維持管理費はそれぞれ個人負担となっております。

商店街は商品やサービスの提供であるばかりか、地域生活の基盤であります。市民の安心で安全な生活環境の維持に貢献をしているものと考えております。近年は郊外型商業施設の増加や少子高齢化などにより、全国的に商店街を取り巻く環境は厳しさを増しております、衰退傾向にあることは否めません。

このため、全国商店街振興組合連合会では、国の補助金で基金を造成し、これを活用した商店街まちづくり事業を展開いたしております。この事業は、街路灯整備や既存街路灯のLED化にも活用することができますことから、市内でも1つの商店街がこの制度を利用して街路灯のLED化を実施済みでございます。これは平成24年度金井商栄会でございます。現在、2つ目の商店街が申請に向けて準備中でございます。これは仲町商店会、日野町商店会でございます。

本市といたしましては、この商店街は市民の皆さん方の安心、安全な生活環境に重要な役割を果たしていると認識しておりまして、必要に応じまして積極的に協力をしてまいる所存であります。

次に、防犯灯でございます。自治会が管理する防犯灯は、ことし4月1日現在2,236基が設置されておまして、うちLED電灯は787基であります。全体の約35%でございます。これらの防犯灯の移転、新設や電球切れの修繕は、市において負担しておりますが、電気料金は自治会で負担をしていただいております。

御質問のLED化は、省エネ効果や耐久性、自治会負担の低減のために、老朽化している防犯灯から徐々に更新をしているところであります。平塚議員御質問のとおり、昨年9月から電

気料金の値上げがされておりまして、地域の皆様の負担が増加しておりますことから、でき得る限りLED化を進めてまいりたいと思います。安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

3番目の認知症対策についてお答えをいたします。全国の認知症高齢者はこれまでの予測を大幅に上回るペースで増加しております。厚生労働省研究班の調査では、平成24年推計で約462万人に上っております。これは65歳以上の15%が認知症という計算で、認知症になる可能性がある軽度認知障がいの高齢者も400万人いると推計をされておりまして、今後、ますます増加することが予想されております。

このため、国では昨年9月、認知症対策の具体的な計画として、認知症施策推進5カ年計画を策定したところであります。本市では、この計画に基づき認知症対策を展開しておりますが、特に、地域ごとの特性に応じた支援体制を構築することを重視いたしております。

本市の状況を見てまいりますと、介護認定者の25%が認知症でございます。認知症対策は非常に重要な課題と認識をいたしております。このため、昨年度、認知症連携推進協議会を設置いたしまして、認知症疾患センター、これは烏山台病院等の支援を受けながら、住みなれた地域で暮らすために必要な医療、介護、その他の日常生活における支援が有機的に結びついた体制づくりを進めてまいりました。高齢者見守りネットワークには、286の事業所が登録をし、地域の見守り体制を強化いたしております。

また、認知症とその家族を支援するため、もの忘れ相談、介護者教室、医療・介護者の研修などを実施して、医療機関での受診に至らない人の相談、交流の場としての効果を発揮しているところでもあります。

市民への啓発事業といたしましては、認知症サポーター養成講座、介護予防大会等を実施しております。昨年度は小学校、中学校において、認知症サポーター養成講座を開催し、児童生徒への周知活動も進めてきたところでございます。

さらに、認知症を予防し、元気に年を重ねるために、いきいきクラブの活動を支援をしているほか、市内約40カ所でいきいきサロン、3カ所でふれあいの里事業、これらも実施をさせていただいております。

ことは新規事業といたしまして、若年性認知症・介護者の居場所「若年性認知症・介護サロン（オレンジカフェ）」を毎月1回市民カフェ運営スタッフの協力を得て開催をする計画もございます。

施設整備では、認知症高齢者が安心して暮らせるために認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、2ユニット18人を今年度新たに整備することにいたしております。

今後とも誰もが安心して老後が過ごせるよう認知症対策を進めてまいりますので、御理解を

賜りたいと存じます。

4番目の子育て支援についてお答えをいたします。まず、子ども・子育て支援新制度についてでございます。この制度は、全ての子どもに良質な育成環境を保障し、1人1人の子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、子育てをめぐる現状と課題から次の3つの取り組みを進めるものでございます。

1つは、質の高い幼児期の教育や保育、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園の設置手続を簡素化し、財政支援を充実強化することで普及を進める取り組みであります。

2つ目は、行政による設置認可の仕組みを改善し、保育所などを設置しやすくするとともに、小規模保育、家庭的保育など多様な保育機能を充実し、質を保ちながら保育の量的拡大を目指す取り組みであります。

3つ目が、地域における子育て支援のニーズに応えるために、放課後児童クラブ、一時預かり延長保育などの事業の充実を図る取り組みでございます。

御質問の子ども・子育て支援法では、地方版子ども・子育て会議を設置する努力規定がございます。本市では、ことしの秋には設置する予定でございます。この会議では、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の事業計画策定、進捗状況などについて調査、審議をいたします。また、計画策定後も子育て支援施策の実施状況を調査、審議するなど、継続的に点検、評価、見直しを行っていく役割を担っております。

新制度に基づく事業計画は、今年度下期にかけまして、幼児教育と保育、地域子ども子育て支援の事業の状況を把握し、方向性の検討とニーズの調査を行い、来年10月ごろには利用見込み、確保方策に基づく認可、確認等の事前準備を行い、平成27年4月の運用開始を迎える予定でございます。本市では子育て中の人からの意見を聞き、住民ニーズを十分に把握しながら計画を策定してまいりたいと考えております。

流行している風疹の感染を予防するために、予防接種の助成についてでございます。これは明日の田島議員からも同様の質問をいただいております。風疹は、ウイルスによって起こる急性の発疹性感染症で、以前は集団生活に入る1歳から9歳ごろに多く発症しておりました。しかし、平成6年の予防接種法の改正により、接種対象を中学生女子から生後12から90月の男女に変更されたために、近年は成人男性の発症が増加いたしております。県内では30歳から59歳の抗体保有率が低いというデータもございます。

全国的には昨年度2,353件と、過去5年間で最も多い発症が報告をされております。栃木県でも、5月12日現在で既に23件と急増しております。風疹の増加傾向は数年間持続することが知られておりまして、ことしも風疹や先天性風疹症候群が増加することが懸念されております。

妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹になると、胎児に難聴、心臓疾患、白内障、発達のおくれ等の障がいが出る可能性があります。妊娠中の風疹ウイルスの感染を防ぐためにも、予防接種の機会がなかった年齢層では、予防接種の必要性が叫ばれております。

このため、議員御指摘のように、県内でも6市2町が、既に風疹予防接種費用を助成しており、また4市が助成を決定し、その他の市町も実施に向けて検討している状況でございます。本市におきましては、これまで風疹の予防接種を勧奨し、妊娠中の女性には可能な限り外出を控え、家族の予防と周知を図ってまいりました。しかしながら、予防接種の有効性も確認されましたことから、7月を目安に助成ができるような早急に医療機関等と調整を進める所存でございます。

なお、助成対象は、19歳から49歳の妊娠を予定する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者としておりまして、県内他市町村の実績を参考に、本市の対象者数を推計いたしますと、年間に婚姻する男女の4割と計算をして328人を見込まれております。

ただ、現在、風疹のみのワクチンは品薄で出回っておらず、麻疹風疹混合ワクチンがほとんどでございまして、助成額は半額程度の5,000円を予定し、助成金総額は328人掛ける5,000円、164万円と試算いたしております。なお、助成制度の実施にあたりましては、ことし4月以降に予防接種をした対象者までさかのぼって助成をしていきたいと考えております。

5番目の大口滞納対策についてお答えをいたします。まず、これまでの経過を簡単に御報告いたします。議員御指摘の元ゴルフ場は、本市で税の滞納のために差し押さえをしておりますが、平成24年11月付で宇都宮地裁から競売の執行通知があり、市ではこの経過を見守ることにいたしております。

一方、買収によって所有権移転しようという民間事業者は、一時期ゴルフ場を経営しておりましたが、昨年12月までに撤退いたしております。

このような中、ことし1月、競売を申し立てていた抵当権者が競売申し立てを取り下げ、別の民間事業者がメガソーラー事業の事業計画を説明に、本市に訪れまして、あわせて差し押さえ解除を要望いたしました。

市といたしましては、差し押さえ物件の不動産鑑定を行ったところではありますが、ことし4月、当該事業者が国、県、市の滞納額のうち、2,500万円を一部納付し、そのほか本市が差し押さえする競売対象外の不動産鑑定した物件分といたしまして1,659万7,803円を納付いたしましたことから、4月中に国、県、市ともに差し押さえを解除し、現在に至っております。

一方、当該ゴルフ場ではメガソーラー事業計画につきましては、その後、具体的計画が提示

がされないままであります。

市といたしましては、一定以上の開発事業に際しましては市の土地利用に関する事前指導規程に基づきまして指導しているところでございます。ここでは都市計画法、森林法、農地法、河川法といった法令に基づく規制や許認可と一体的な運用を図り、土地利用の目的を、県総合計画、市総合計画、都市計画、農業振興地域整備計画、地域森林計画、自然公園並びに自然及び緑地環境保全地域に関する保全計画等に適合するものとしております。また、地域の発展と地域生活に配慮した指導基準を設けております。

また、5万平方メートル以上の開発につきましては、県の協議が必要でありますから、今回の元ゴルフ場用地は、県と連携も必要と認識いたしております。このように、具体的な事業計画が示されない状況でございますが、口頭による事業説明では、区域内の森林を伐採するようでありまして、森林法に基づく許認可、また届出は必要であります。

以上のような状況でございますが、議員御指摘のように地域の皆さんが当該地に迷惑施設ができるのではないかと心配することは十分理解をいたしております。このため、市といたしましては、森林法に基づく無許可伐採、無届伐採防止に向けて周知徹底を図りますとともに、県、警察等の関係機関と連携をし、情報交換等あるいは監視体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

6番目のねりんピック栃木についてお答えいたします。ねりんピック、全国健康福祉祭は、健康と福祉を普及啓発することで高齢者を中心に国民の健康保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、触れ合いと活力のある長寿社会を形成するため、毎年都道府県持ち回りで開催しているもので、その内容は、高齢者を中心としたスポーツ交流大会、文化交流大会、健康づくり教室、ふれあい広場など、子供から高齢者まで幅広い世代が楽しめるものであります。

第27回目となる来年は、県内の14市6町で24種目の交流大会が行われ、本市では俳句交流大会の開催が決定いたしております。本市は与謝野蕪村の師とされます俳人早野巴人が生まれ、幼少期を過ごした歴史がありますことから、全国俳句交流大会の開催は当地にふさわしいものと考えております。5月8日には関係機関、団体の代表者で構成するねりんピック栃木2014那須烏山市実行委員会を設立し、着々と準備を進めているところでございます。

特に、ことしは、県レベルのリハーサル大会を10月6日、烏山城カントリークラブにおいて予定しておりまして、吟行会場に龍門の滝、落石観光やなを選定し、市内外に募集をしているところであります。今後は、募集句の審査を初め当日句の準備、式典の運営、参加者への対応、健康相談コーナー設置、広報、大会開催要領の策定など、実行委員会、運営委員会や県俳句作家協会など関係機関との協議を進めていくことにいたしております。

来年の本大会は、10月5日、同じく烏山城カントリークラブにおいて開催を予定いたして

おりまして、年度末にはパンフレットを作成し、全国に発送する予定であります。

市といたしましては、高齢者の生きがいつくり役立てますとともに、この機会を全国にPRする絶好の機会と捉えておりまして、全国からやってまいります参加者を市ぐるみで受け入れたいと考えております。大会の成功に向けて、議員各位におかれましても御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

7番目の日本国憲法96条改正問題についてお答えをいたします。ただいま平塚議員から説明がありましたように、憲法96条は、日本国憲法の改正手続に関して必要な手続を規定しておりまして、その概要は両院におきましてそれぞれ総議員の3分の2以上の賛成で発議し、その承認は国民投票による過半数の賛成を必要とする内容であります。

具体的手続は法令の規定に委ねられていると解され、日本国憲法の改正手続に関する法律に詳細が規定をされておりますが、日本では制定以来一度も改正されたことはございません。

新聞、テレビ、メディア等の報道によりますと、一部政党におきまして、憲法改正の発議要件を緩和すべきだとする主張があり、また、要件緩和に反対する意見もあるようでございます。

御質問は、この問題に対する私の所見ということでございますが、那須烏山市長として、そして個人的な見解としても控えをさせていただきたいと思っております。

また、全ての公務員が日本国憲法を遵守し、擁護しなければならないと定める憲法99条につきましても、公務員として当然遵守、擁護すべきものと考えておりまして、那須烏山市職員採用にあたりましては、法令の規定に基づき憲法順守の宣誓を行っているところでございます。

なお、衆院憲法審査会における議論等の報道につきましても、憲法という非常にデリケートな問題でございますから、見解等の発言を控えさせていただきますので御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それでは、1回目で半分以上時間を費やしてしまいましたので、質問を続けたいと思っております。

まず、先ほどの答弁の中で、人口問題、今度つくられました市総合計画の後期計画で、先ほど私が言いましたように、この10年間の2017年の目標人口を3万人として維持するというところでございましたが、今度の後期計画としては、平成17年までに3万人を達成することは非常に困難であるものの、人口増また維持することに対する市民の強い意向を踏まえて、引き続き努力目標として位置づけているというふうなことでございましたが、先ほど私が示した、また新聞報道にもなりました厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した人口推計によりますと、2040年、今、2013年ですね、したがって17年後には、今の人口から約

1万人、那須烏山市で人口が減る。高齢化率も現在28.1%のものが、44.5%になってしまう。こういう推計が出ているわけなんですよ。

それで、そういう現実を直視しないで、今までの延長線上のような行政姿勢でいいのかというのが私の考え方でございまして、それは人口3万人にすることを努力目標とするなどということではありません。それはそれでいいんです。ただ、その目標は責任を持たない努力目標なんですか。責任を持つ努力目標なんですか。このことをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの人口の目標につきましては、平成23年度に総合政策審議会のほうで基本構想を見直すかどうかというところで、非常に議論をいただいたものでございます。御紹介にありましたように、人口問題研究所の推計が大分厳しい推計でもありました。

ただ、やはり計画策定にあたりまして、市民の意向調査を実施いたしましたところ、やはり現在の人口を維持してほしい。定住を促進してほしいというような意向が非常に強かったということをお聞きしまして、基本構想で定めております目標人口については、後期計画の中でもこのまま変えることなく維持していこうということになったものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 御理解というよりも責任はどうなんだろうという話なんだけど、もっと端的に言います。年間に生まれるお子さんが市内全体で200人を切っていますよね。亡くなる方は450人ぐらいじゃないですか、年間に。そして、流出人口、流入人口でも流出のほうが多いんじゃないですか。それ、考えると、どういうふうにかえたら3万人は維持できないんですよ。また、それを維持するなどということをおっしゃっているわけじゃないですよ。

だから、その3万人を維持するには、相当な決意と努力が必要だということをおっしゃっているんです。それに比べて、今の行政のやり方は、今までの延長線上のようないろいろな対策じゃないですか。本当にこれで責任ある人口3万人を維持するんだと。努力したからといって、相手のあることですから、維持できるかどうかというのは私も責任をもって言えませんが、いづれにしても、それだけの決意とそれだけの対策、具体的な対策をやらなければ、全く絵にかいたもちで、実際には1万人減っちゃうということなんです。そういうことではないんですかということをお聞きしたいんですけれども、市長は、それどういうふうにお考えですか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに努力目標的なところはございます。しかしながら、先ほど申し

上げましたように、市営住宅、市有住宅等のまちづくりプラン11の中でもお示しをしておりますように、具体的な実現化を目指した定住促進対策は進めていくことにいたしておりますので、この努力目標の3万人にはできないかもしれないけれども、それに向けた努力はやはり最大限やっていきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） その最大限がね、本当に最大限なのかどうか私は甚だ疑問ですね。問題なのは、定住促進と言っても、ここに住んで生活するためには働いて収入を得なければ若い人は住めないんですよ。そのためには、若年労働者あるいは若くて農業に従事したい、あるいは後継者が育つ、商店街の後継者も育つ、こういう若い方が働ける環境をいかにつくるか。こういうビジョンを出さないで、ただ、住んでくれるのなら補助金出しますよと。これでは人口はふえないんですよ。こういうことを言いたいんです。

もう一つは、確かに高等教育を親は期待してどんどんやりますよね。親の期待に応じて一流大学に行って、そういう方がここに帰って働ける環境がありますか。これは私はなかなか知識や情報処理能力を身につけることも大切であります、ここで手に職をつけて、職場で働けるような環境を官民一体でつくり上げなければ、本当に絵にかいたもちですよと。ただ、これは総務省とか県に絵にかいたもちの作文を書いて提出するための文章なんですか、これは。

市民に責任を持って本当に努力をするんだと。具体的にはこういうふうに若い方々にここに住んでもらって、働いてもらって、結婚してもらって、子供を産んでもらうんだと。そういうようなきめ細かな対策になっていきますか。その点について御回答をお願いします。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この雇用の場の創出についても、企業誘致を中心とする、あるいはメガソーラー事業等、そういった誘致推進に今、積極的に動いているわけでございます。もちろん雇用の場も必要でございますが、私は地の利を生かすといえますか、宇都宮市あるいは中心市街地のところから近距離にあるという優位性を生かしながら、そういった定住促進については、住んでいただきながら、そういったところに通勤ができるというような立地的なこともありますので、烏山沿線を中心といたしますこの構想の中で、市営住宅、市有住宅なりをかなり拡充いたしまして、住んでいただく。いわばベッドタウン的な考え方も十分考慮していきたいと思っております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） この後期計画の目標と成果指標というようなものがありまして、例えば認定農家も直近では167人ですけれども、2017年には185人にするとか、交流人口も今6万2,000人ですけれども、これを10万人にするとか、例えば商業関係で言えば

年間の販売高を2億6,600円を2億6,400円ということで若干これは下がりますが、製造業の出荷額なども460億円が530億円となりますけれども、その下を見ると、事業所は減るといような中身なんです。事業所が減るのに、製造出荷額がふえるなんていうことが本当にあるのかなと。

だから、私は別にこれを批判したいわけじゃなくて、問題は本当に観光客の入れ込み数も44万9,000人が2017年には67万人にふえるとか、宿泊客も3万2,000人が5万7,000人にふえるとか、非常にバラ色の数字が並んでいるんですよ。だけど、本当にそれが実現可能な裏づけがあるのかなと、そこが問題だなと思っているんですよ。

そういう意味で、1つは現実を直視して、これから努力目標はいいですよ、ただ、その人口減少で高齢化するんだというこの縮小社会に向かっていくんだと。そのためには相当努力しなくては、人口が減るでしょう、そうすると交付税は下がりますよ、税収は減りますよと、若い人はなくなるんですよ。誰が支えるんですか、これ。

そういう意味では、そういう現実を直視して、そして市民みんなでするのかと。これが市民の知恵と協働のまちづくりじゃないですか。単に作文書いて、工業の出荷額がふえるだの、観光客の入り込みがふえるだのなんて書いたって、実際にはその裏づけになりませんよ。だから、そういう意味で、本当にそういう裏づけを具体的にどうするのか。これは行政だけではかなうものではありません。そういう意味では、市民の皆さんや事業所の皆さんにも、この問題については、それこそ協働でね、知恵を一緒に出しながら、どうしたら若い人がここに住んでいただけるか。あるいはそういう働く環境をふやすことができるか。こういうことが必要なんじゃないかなと思うんですよ。

そういう意味で、行政の都合で何か箱ものをつくるための検討委員会なんていうことではなくて、本当にこの那須烏山市の将来をどうするのかと。こういう市民と協働の知恵と協働のまちをどうつくったらいのかと。そういうような協議の場が必要なんじゃないですか。市長、どうですかね、その辺は。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 総合政策審議会において、時間をかけて官民挙げてつくり上げた審議会にいただいた答申の内容を今、お示しをしているところでございます。もちろんその答申は尊重するというところでございますが、確かに努力目標という数値はあるかもしれませんが、しかし、それは官民協働でそういったところに近づけるということが基本理念となっておりますから、やはり議員御指摘のとおり、この総合政策審議会にいただいた答申を尊重させていただいて官民挙げた形で、全市民挙げて、そのような活性化に向けた対応をすべきだろうと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私が言ったのは行政の都合じゃなくて、市民がこれからここで行政に協力をして一緒にまちづくりをしながら、若い方にも夢を持って住んでもらえるようなまちづくりをつくっていく。そういうような協議の場を検討してもらえないかというふうに言ったんですが、残念ながら答えはありませんでした。

そういう中で、大田原なんかは流入人口をふやすために、グリーンツーリズムの事業を展開して、さらには新商品を開発するというようなことを検討したり、那珂川町においても、まちブランドの認定、そういう特産物をつくるというようなことをやっています。本市においては、この流入人口をふやす、あるいはまちの特産品をつくるという意味で、那須烏山市の特産品認定みたいなことをやったらいかがかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのことについては十分推進をしていきたいと思っております。いろいろこの食材は抱負に種類もございますので、その特徴を生かした特産品開発、そういったところも含めて、これから立ち上げる実践型の総合計画、この3カ年計画でこれから進みますが、そういう中を活用しながら、雇用にもつながるような特産品開発あるいは商業の活性化、そういった人材育成、そういったことも含めて対応していきたいと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、確かに高等教育が進んで知識を得たり、情報処理能力を身につけておられる若者はいっぱいいるんですけども、前に、滝に、職業訓練校、産業技術学校というのがあったんですよね。それが県内統合してしましまして、県北と宇都宮と県南、県内に何か所あるんだかわかりませんが、そういうふうにまとめられちゃいましたので、この近くにはそういう基本的な手に技術を身につけるような学校がなくなっちゃったんですよね。

そういう意味で、なるべくそういう木工にしろ、鉄鋼にしろ、そういうものの基本的な能力が身につけられるような指導センターというか、そういうものを例えば下江川中学校、今度小学校に改造して、あそこに下江川の小学生を入れるんだというんだけど、小学生はすごく少なくなっているのにあんなにかいキャパにどうするんだろうと思うんだけど、現在ある小学校をちゃんときちんと小学校として改修して、ああいう立派なでかい施設については、そういう若い方が技術を身につけられるような、これは那須烏山市だけじゃありませんよ、栃木県内から多くの方が来てもらって、そういう技術が身につけられるようなことができないかなと、私はかねがね思っているんですよ。

例えば大工さんとか、あるいはいろいろな技術者のOBの方、それで年金で暮らしている方がそういうのを伝えたいと思っている人が結構いるらしいんですよ。そういうものが可能かどうか私はわかりませんが、かつて私は起業家支援センターをぜひつくるべきだと。そして、

新規起業家を育てるべきだという提案もしたことがあるんですけども、ぜひともそのような若い方が夢を持ってここでチャレンジできるような体制ができないかどうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 訓練校のところに言及されましたが、やはりそのようなところを公共施設が統廃合の動きがありまして、今の国の法務局等も統合再編の憂き目にあっているというように深刻な事態、そういったところをさらに復活をさせるというのは理にかなった対応だと思います。このことについては、国、県との協議も必要でございますので、そういったことについては積極的に県とも協議をしながら、この実現化に向けて努力はしていきたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 私もなるべくそういう若い方が技術が身につけられるようなそういう指導所みたいなものが、何とか民間の力を借りてできないかなというふうに検討していきたいと思いますので、行政方におきまして、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それで、そう言いながらも、いわゆるTPPが進められましたら、農業や地域が崩壊いたしますし、例えば消費税が10%に増税するというふうになれば、俺はもうお店をやってられないよという人がいます。

そういうことも踏まえて、今、本当にいろいろな意味で危機の状況にあるんだと。アベノミクスなんて言っていますが、あれはただ金がどんどん、白川総裁が黒田総裁に代わって、そして今まで発行した赤字国債を70%も日銀が買い取る。買い取ると言っても結局その分だけ万札を市中に回すわけですから、金余りになるわけですよ。それが結局、見込みで為替とか株、そしてヘッジファンドなどが操作するものだから、乱高下が物すごいわけでしょう。

だけど、実体経済は円安で資材が高騰して大変な状況になっている。これが一般庶民の実感でございます。そういう意味で本当に実情はいろいろな意味で厳しいですけども、やはり我々庶民が連帯して努力しないと生きていけませんから、そういう意味で本当に若い人が夢を持ってここで頑張れるような方向づけを一緒になって考えるということを、ぜひ行政の皆さんにも御検討いただきたいと思います。

次に、街路灯、防犯灯のLED化についてでございますが、これについては情勢については市長の答弁のとおりでございますが、栃木県内のそれぞれの市町村でもこの問題では、例えば電気料1つとっても高根沢町なんかは全部町が負担しています、自治会の街路灯のね。そういうところもありますし、益子とか日光ですかね、それなんかは東芝なんていうメーカーに頼んで全部街路灯のリースをして、一々役場職員が電球切れたから直すということではなくて、全部メーカーにリースをしているという自治体もありますし、烏山地区の中でも例えば商店街が

つけた街路灯の問題について、商店街で電気料をもっているところもあれば、そうでなくて、これは班で電気料を負担しているとか、もうまちまちなんですね。

しかし、さっきから申し上げていますように、人口減少が現実なんです、これ。そうすると、この電気の設置あるいは電気料を誰が負担するかと。本当に大型店がどんどん進出して、そちらにみんなお客さんが行って商売が成り立たないのに、新しい街灯をつくるのに金を払って、市民のために交通安全や防犯のために努力する。これはもう無理でしょうという人もいます。

そういう点も含めて、これはまちづくりの問題ですから、これは商店街のものだから行政は関係ない、自治会のものについては少しずつ新しくしますよと。こういう方向でなくて、やはりまちづくりとして、今後これをどういうふうにするかという統一した線で方向づけを進めるべきじゃないかなというふうに私は考えます。

それで、2,236基の自治会の街路灯のうち787基、35%がLED化になったというふうに言うんですけども、まだ3分の1ですよ。したがって、あと3分の2が残っているわけです。これについては、やはり省エネ、そして新エネルギーを推進する那須烏山市にとりましては、総力を挙げてLED化を進めていただきたい。LED化になれば半分以上、3分の1ぐらいに電気料が下がるんですよ。そうすると、地元負担は減るわけですから、そういう点でぜひ御努力いただきたいと思うんですが、その辺もう一度御回答をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このLED化につきましては、再生可能エネルギーの導入というような大きな目標がございますが、その一環といたしまして全てLED化を考えていきたいと思っています。これも計画的に進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 次に、認知症対策でございますが、先ほどの質問の中で回答がなかったのは現在、認知症の方がこの市内にどれぐらいいらっしゃるのか。そして今後、那須烏山市としてはどんな発生予測をされているのか。もし、回答があればお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 小口健康福祉課長。

○健康福祉課長（小口久男） 今、2点の質問でございますが、1点の市の認知症数は何人いるのかということと、市では今後どれくらいになるのかという推計となりますが、介護認定者数のうち認知症の割合が25%ということでございますので、今、介護認定者数が1,433人で、その25%ということで約360人ということになります。

また、どれくらいになるのかという推定ということでございますが、数日前新聞に発表され

ました国の推計によりますと、65歳以上の15%が認知症ということでございますので、現在、65歳以上の市の人口が8,482人でございますので、その15%ということになりますと1,272人が推計されます。

また、予備軍ですね。予備軍を入れますと4人に1人ということですので、参考までですが2,120人ぐらいということになります。

以上でございます。

○議長（佐藤雄次郎） 本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今度の5カ年計画は先ほど市長のほうで示されたとおりでございますけれども、問題なのは今まで6カ月だった精神科の入院が、今度は2カ月で出されてしまうということに対する不安が非常に重いです。したがって、重くならないうちに対応するために初期集中支援チームとか、かかりつけお医者さん、それと認知症疾患医療センター、この辺が連携して軽いうちに保護して支える。自宅でも過ごせるようにするというところでございますので、その辺、十分そういう認知症の方がふえないで軽くて済むようなまちづくりを進めていただきたいと思います。時間がないので次に行きます。

子育て支援につきましては、そういうことでお願いしたいと思います。子育てに力を入れるか入れないかというのも、やはり人口をふやすか、ほかの町に行ってしまうかという大きな課題でございますので、その辺についても御努力をいただきたいと思います。

いずれにしても、この1から4までは人口減少を直視して、これに対応しながら新たなまちづくりをどう進めるかという課題でございますので、今後とも市民の皆さんとともに知恵と協働のまちづくりを本格的に進めていただきたいなと思います。

次に、大口滞納問題でございますが、これにつきましては、金額は全員協議会で大体このぐらい滞納がありますよというのが示されましたけれども、それについては平成25年度の決算で不納欠損するというような方向でよろしいですね。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） はい。平成25年度決算で予定をいたしております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） わかりました。そうすると現在、納税率は何%ぐらいで、これが欠損処分ができればどのぐらいに上がるという数字はまだできていませんか。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 平成23年度末で市全体の徴収率が67.0%ございました。

今回、大口滞納のほうの不納欠損をいたしますと、徴収率が10%以上上がるものと思ってお

ります。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） それで、お聞きしたいのは、それでも67%が77%になるわけですから、23%あるわけですね。その中で、大口滞納と言われている事業所数とトータルで大口滞納の額はどれぐらいありますか。

○議長（佐藤雄次郎） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） これは平成23年度末の決算でお示ししたとおり、現在も滞納繰越が14億円強ございまして、それが平成24年度も同じような額に、残念ながらなってしまうかと思えます。平成25年度につきましては、先ほど申し上げましたように不納欠損いたしますので若干徴収率が上がります。大口滞納につきましては、14億円のうち大体8割が大口滞納でございましたので、大体半分が不納欠損になりますので残り半分の8割程度ですね、大口の分が。そういうことで御理解いただきたいと思えます。（「事業所数は、大口滞納の、個人も含めて」の声あり）今までは1,000万円以上の業者が9社ございました。それが1社ないし今回ダブった会社がございますので、2社減るかと思えます。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 今後とも滞納整理については御努力をお願いいたします。

それで、この迷惑施設等とかそういうものにならないように、地元でも十分目を光らせて頑張りたいと思えますので、行政におかれましても御支援をいただきたいと思えます。

次に、ねんりんピックの問題でございます。これについては、市長のほうからどういう内容で進めるかということについてはよく理解できました。

それで、私のほうを取り上げたいのは、そのねんりんピックの中で先ほども申し上げましたように、蕪村の師、巴人と潭北そして烏山八景というような記念講演がやられて、そういうことでこれは江戸中期に当時、俳句会では日本最高峰の方々が出て、その中に烏山出身の俳人も、巴人とか潭北がいたということでございまして、1702年に、早野巴人が江戸俳壇で有名な俳人を烏山に招いて、烏山八景をよんで滝田天満宮に奉納した。この八景の額はその後、消失してしまっていて、そして、金井町の大金さんという方が有志を募って滝田の東江神社の境内に、この烏山八景の碑を刻んでそこに建立したということでございます。

これについてももちろん東江神社にまとめてあるのはいいけれども、これが実際によまれている山や川、そののところにあったほうが、どこをよんだかがよくわかる、そしてそこをめぐってハイキングやサイクリングコースとして、これが観光に活用できるのではないかということを含めて興野山、それと大沢、それと五郎山ですね、この3つについて、興野山については有

志でこれをつくったんですけれども、五郎山と大沢につきましては、ふるさと烏山会の方々がお金を出して今度設置をして、ことしの10月5日、除幕式を予定しているということでございます。

それで、残りの5つですね。なるべく来年の本大会までにはこれをつくって、そして、この烏山の各名所にこれを建立して、そして、その俳句大会の成功と観光に役立てることができないか。実行委員会等をつくってこれを何とか整備したいなど。こういう方がいるんですが、もしこの実行委員会を立ち上げて、これを進めたいということになりましたらば、行政のほうとしても御協力いただけないかなと思うんですが、市長の御賢察をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤雄次郎） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の議員御指摘のあるいは御提言の件は、烏山八景の碑についてということであると思います。今の所有は東江神社にございまして、先ほど言ったのは元禄15年ということですね、俳人早野巴人が俳壇で有名な俳人を烏山に招いて、烏山八景の吟詠を滝田天満宮で奉納したという言い伝えがある碑でございます。

御存じのように、今3つが、興野は既にございます、興野の日暮山に1つあります。そして、大沢と五郎山ですね、今回ふるさと烏山会の有志によりまして寄贈されました。大変ありがたい、この前小清水会長がわざわざおいでいただきまして、この御報告がありました。ありがたく御受託をしたところでございます。

今後の展開でございますが、この実行委員会をつくられるということでございますから、ぜひ市といたしましても御協力、支援をしたいというふうに考えております。そういう中で、今回の烏山地区にねりんピックが誘致されたのも、実はこの烏山八景の碑の歴史がそのようにさせたというようなことも一部から聞かれておりますので、そういった意味では先ほどから言われておりますように、歩く観光客といいますか、そういったことにもつながってまいりますので、この烏山八景を歩いてみようとか、そういったキャッチフレーズのもとに観光客誘致も望めると思いますので、市といたしましては、そういった観点から、でき得る限りの支援はしていきたいと考えております。

○議長（佐藤雄次郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ありがとうございます。それでは、憲法96条の話をしたいと思うんですが、いずれにしても、なぜこの憲法96条を先行して改正したいのかということでございますが、それは憲法9条の改悪を進めたい。それは2つの方法があって、憲法全体を変えるということで、自民党は憲法草案というものを出示して、その戦争放棄、戦力不保持を定めた憲法前文や憲法9条を全面的に改定して国防軍を創設して、海外で武力行使を可能とするようにしたい。また、国民主権を踏みにじって、天皇を国家元首とするというふうにつくりかえ

たい。国民の自由よりも公共の利益を優先し、歴史と伝統の継承を国民に義務づけるということを狙っております。

9条を初めとする憲法の平和的、民主的条項を完全に実施してこそ、日本の政治をよくすることができるかと私は考えております。憲法9条があるからこそ、日本が二度と再び侵略国にはならず、世界の平和の先駆として国際的に大きな役割を果たすことができる。世界とアジア、日本の平和の思いが凝縮したのがこの憲法9条であります。

戦後68年間、この戦争によって日本で1人の戦死者も出さず、外国人の命も奪ってこなかった。これはこの憲法9条があるからというふうに私は考えております。憲法を守ってこの憲法を生活に生かす。これが必要だというふうに私は考えます。そういうことで、公務員の憲法尊重と擁護義務をぜひ果たしていただきたいと思っております。

最後に、先ほどの人口は努力目標だけれども、どんどん減るよと。だけど、それについて責任は持たないけれども、例えば那須烏山市が合併した合併特例債については、当時84億9,000万円しか使わないと自分で決めた目標があるのに、それを今度は目標を外して、そして106億6,850万円合併特例債を満額使ってしまう。そして、現在、ことしの一般会計は117億円でございますが、市の起債残高は147億円ということでございまして、ほかの自治体を見ますと、大体一般会計の1年の額が大体起債発行の上限なんですよね。

ところが、うちのほうは起債発行最高残高がそれよりも30億円も上で、なおかつこれから残りの23億円の合併特例債も満額使おうと。これはどう考えても私は人口がこれから減るよ。そして、高齢化するよ。こういう中で、私は今後どんどんこの行政を縛る大きな足かせになってくると、このように考えておりますので、そういう無謀なやり方には同意できないという立場から、今後とも健全財政維持のために頑張っていきたいなと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤雄次郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 5時07分散会]